

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 2 月 29 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
散 会 時 刻	午後 3 時 54 分
出 席 委 員 名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	な し
署 名 者	上村和生 北村勝
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第 2 号 令和 6 年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分）
	議案第 6 号 令和 6 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 7 号 令和 6 年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 9 号 令和 6 年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第 10 号 令和 6 年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過並びに概要

福井会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、観光費まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、明3月1日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、当日の出席者には開議通知を送付しないこととし、散会した。なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎福井輝夫会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第2号、6号、7号、9号及び10号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆さんにお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和6年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把

握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の54ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目21交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目21交通対策費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

おはようございます。

この交通費の中の大事業、交通対策推進事業の中の（4）、小事業ですね、地域公共交通促進事業のところでお聞きをしたいと思います。

説明書のほう、重点施策ということで主要な取組ということにもなっておりますけれども、この説明書のほうを見せていただきますと、大きく分けて伊勢市地域公共交通計画の策定と、それから、伊勢地域公共交通会議の運営管理、それから、二次交通の充実・確保に向けた実証事業及び公共交通時刻表印刷経費等と、大きく分けて3つの事業が記載をされております。

その中で、今年度新規ということで、二次交通の充実・確保ということで記載がされています。これは事前に聞かせていただいたところ、その1,441万6,000円のうち250万円ほどがこの事業に充てられるということだそうでありますけれども、令和5年も、8月、12月だったと思うんですけれども、2回ほど需要と供給の調査等も実施をされたというふうに思っておりますけれども、まず最初に、その調査で分かったことなどあるんでしたら、今の状況を教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

おはようございます。よろしくお願いします。

先ほど委員おっしゃっていただいたように、主に第1期として8月、第2期として12月から2月にかけて実験のほうを行いました。まだ第2期のほうは、現在、三重県のほうで

集計しておりますのでお答えはできないんですが、第1期の結果としましては、夜間の8時から夜の12時までの需要と供給のバランスを知る調査ということで、タクシー協会さんを含め皆さんに、飲食店も含め協力をいただきました。

結果といたしましては、配車ができなかったパーセンテージは35%で、配車できたパーセンテージは75%ということで、そういう結果が出ております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。結果としては35%の方がなかなかつかまらなかったということかというふうに思います。

令和5年、調査をやったわけでありましてけれども、この今回令和6年度にやろうとしています持続可能な二次交通の充実・確保に向けた実証事業とどの辺がどう違うのか、その中身の部分をちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

二次交通、定義でいいますと、鉄道の駅から目的地までの移動手段という形になって、バスとかタクシーとか自転車とかいろいろ含まれるんですが、主に想定しているのは、タクシーを引き続きターゲットに考えております。

今回、幾つか課題等も見えてきておる中で、当然、タクシー事業者さんの協力も必要になってはくるんですが、例えば迎車運賃を、現在100円のをもう少し引き上げたら運転手さんも働きやすい環境になって、夜も出勤してくれるんじゃないかとか、あと、また救急車で病院に行って、帰りに帰るタクシーがないといった声も聞いておりますので、早朝のそういったようなタクシーの需給の調査であったりとか、また、昼間の観光客に対する調査、まだ具体的にどういう形でやるというのは決まってははいないんですが、そのあたりも含めて、2期の結果を踏まえて、また国・県、タクシー事業者と協議をして、内容については固めていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。まだはっきりは、具体的にどんなことをしていくかというのはこれから議論されていくんかというふうに思いますけれども、国では今、ライドシェア等の議論もあると思うんですが、その辺のことも考慮しながらその実証事業というのをやっていかれるんですか。その辺のライドシェアとの絡みがあるんでありましたらちょっと教え

てください。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

今、ネットとか新聞記事を見るとライドシェアというワードがいろいろ飛び交っているんですが、日本版のライドシェアというのは、簡単に言うと一種免許の人が運転して、人を乗せてお金を取る行為です。海外のああいうウーバーとかグラブというのは、身分証明だけアプリで登録すれば誰でも乗り降りできるというものであって、日本で今言われているものとは若干違う内容になっておりまして、沼木でやっているのも今いろいろ言われているライドシェアの一つであります。

ただ、いわゆる海外のようなバージョンを日本でやるかどうかという議論は今国のほうでやっておりまして、それがあある程度6月のほうで方向性が出てくるということなので、伊勢市がライドシェアに参入できるようなまちかどうかというのもまだ分かりませんので、そのあたりもある程度見えてきた中で、タクシーとのすみ分けも含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。まだ国のほうがなかなか見えてこないということで、そんなことも二次交通の確保ということからすると一つの手だてなんかなというふうなところもありますので、またその辺も検討いただければなと思います。

予算のところ、先ほど250万円という話をさせていただきました。令和5年度に行ったときは、この需要と供給についての調査ということでやられたと思うんです。これについては、たしか県費で全て行われたように思っておるんですけれども、その辺の部分、今回、令和6年度については伊勢市が250万円を負担するということでもありますけれども、県の負担もあるのか、また、あるのであればその分担率等もちょっと教えていただければと思います。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

今年度実施しているのは、約300万円程度で調査を委託している、これは全て三重県のほうの予算でやっていただいております。

来年度につきましては、今年度の動きを止めないという中で、先ほど委員おっしゃっていただいたように伊勢市が250万円、併せて、県のほうからも250万円を出していただいて、

合計500万円を予定しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。何はともあれ、本当、先ほど言っていたように病院からの帰りであったりとか、本当に帰宅困難になるような方も中には見えるのかなという、夜遅い時間であるとですね。ですので、本当に持続可能な二次交通のほうを充実させていただけるような取組をぜひともお願いして、終わります。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

今、上村委員が聞いていただいた部分がございますので、私も交通対策推進事業の今度、コミュニティバス運行事業のほうで少しお伺いさせていただければと思います。

この当初予算説明資料の中に、スマートシティの課題解決に向けてということで、コミュニティバスの利便性向上110万円というのをかけて利便性を向上していただくということの記載がございます。そういったことで、コミュニティバスの利便を上げていただいて、利用しやすくするという事の中でやっていただくのかなと思うんですけども、そこで少しお伺いします。

まず、コミュニティバスの利用というのが最近よくされているとは伺うんですけど、コミュニティバスの利用状況の現状についてまずお聞かせいただいてよろしいですか。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

令和2年のコロナ禍から利用者は大きく減っておったんですが、現在、徐々に回復傾向にありまして、今年度の4月から1月の合計と、コロナ禍前、令和元年の4月から1月を比較すると、環状線を除くおかげバスにつきましては20%減、沼木バスを含めた沼木地区の利用につきましてはプラマイゼロで、もうコロナ前に戻っております。

おかげバスの環状線につきましては、令和元年と比べて50%の増というような動向を示しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

それでは、コロナ禍を過ぎて50%増加するということを聞かせてもらおうと、ますます利便性を上げてやっていただくのがいいのかなと思う中で、今回、デジタルアプリを活用して1日券を利用されるということで、そういった利便性を上げるということで記載がごさいます。利用料金等も含めて、もう少しこの事業について詳しく教えていただきたいんですけれども、お願いします。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

今、おかげバス、おかげバスデマンドの1日乗り放題券というのが、大人の方が400円で、高齢者とか子供とか障がい者の方については半額の200円という形で、紙で、乗車していただいて、運転手さんから現金で買っていただくという形を取っております。普通に現金なりICカードで乗っていただきますと、1乗車が大人200円で高齢者、子供、障がい者が100円ということで、3乗車すると1日券を買っていただいたほうがお得というような券でございます。

ただ、こちらのほう、運転手さんの手渡しで販売になりますので、どうしても降りるときに買われるということで、環状線なんかは非常に利用が多いですので、そうすると、皆さんが1日券を買ってもらっていると非常に運行の遅延であったりとか、最近、運転手不足も言われていますので、運転手さんの労働もかなり負担になるという中で、少しでも、事前にアプリでデジタルチケットとして1日券を買っていただくということで利便性の向上や運転手の負担を減らしていきたいというような考えのもとでの事業でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

それはアプリを利用してそういうことになるわけなんですけれども、当然、1日券がアプリで利用できるようになるとすごく利便性は大きいのかなというふうに感じます。ただ、今までICカードを使えていたということは聞いているんですけれども、そういったアプリにすることによって、ICカード以外のPay Payとかそういうのは使えるようになるのか、ちょっとその利便性だけ少し確認させてください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

デジタル1日券の決済方法につきましては、三重交通さんのグループアプリをダウンロードしていただいてチケット購入、決済についてはクレジットカード、VISAとかマスターカードとかそういう形で決済していただくんですが、Pay Pay、QR決済とはひもづけはしておりませんので、そちらのほうは、Pay Pay決済というのは現在無理な状況となっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

三交さんのアプリを使ってそういったクレジットカード決済ということで、そういったこととICカードが使えるということで、そういった理解ができました。

そういった1日券なんですけれども、当然、市内の方はもちろん利用できるというのは分かるんですけれども、市外から観光に来ていただいた、そういった市外の方にもダウンロードさえ利用できると同じように使えるのですか。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

はい。これは市内・市外問わず、観光客を含めて、アプリをダウンロードしていただいて買っていただくことができます。

こちらのアプリなんですけど、これは三重交通のグループに関連するチケット等の販売になりますのでそういう呼び方をしているんですが、観光のほうで予算を盛っていますが、近鉄さんがやるMa a Sについては、ああいう形で他事業者とか他モードを含む連携が取れて決済をするとそれをMa a Sと呼ぶので、原理としては全く同じ仕組みになっておりますので、将来的にはそちらも含めて連携できるといいなとは思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ぜひ、できたら連携できるような形で検討をお願いしたいと思います。

最後に1点、すみませんが、もう一つ、グーグル画面上で、今現在でもちょっと時刻は確認できるというのは分かるんですけれども、今回この付加をして遅延情報も分かるように発信していただけるということで、利用については、それに付け加えて便利になるとは想像はできるわけなんですけれども、今回導入していただいて、利用の仕方とか、そういった導入によってどのように変わるのか、当局の考えをちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

今回、予算を計上しておりますグーグルへの動的データの提供という、正式名称だとそういう形になるんですが、グーグルマップで経路検索していただきますと、例えば地図上で今現在地、伊勢市役所の建物をクリックして、それで伊勢市立図書館を行き先でクリックしていただきますと、伊勢市役所前のバス停までの徒歩、例えば1分と出て、市役所前のバス停から、今ですと10時台、何時何分に乘ってください、そこから図書館前が何時です、それで図書館まで徒歩1分という形で経路がずっと出るんですが、今そのバスの時刻が、こちらのほうから時刻表を提供しますので時刻表の生の数字が出てくるんですが、今回このデータを提供することで、例えば、当然バスは遅延がありますので、例えば5分遅れていますとか、遅れたような形で経路検索をしてくるということで、利用者にとっては、ダイヤを見て今までは諦めていたバスに遅れているから乗れるとか、そういう形でリアルタイムの情報が取れるということで、非常に利便性としては向上すると考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。もうそういった利便性の向上を、そういったリアルタイムの情報発信によって、遅れていたところにもまた乗れるということで、分かりやすくしていただくということで理解できました。そういった点でよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長
他に御発言はありませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

ほとんど聞いていただいたので、かぶらないところでちょっとお聞きしたいんですけども、交通安全推進事業の中で交通事故防止対策事業というのが令和4年に50万円、令和5年に10万円ついつったんですけども、来年度は消えとるということで、この事業は後づけ急発進抑制装置の補助金であります、もう目的を果たして要らなくなったというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

当時、国も補助金が出て、県も補助金が出て、伊勢市のほうも併せて出していた事業なんですけれども、そこから継続して昨年までは、国・県は終わったんですが予算のほうは上げてはいたんですが、これ、2年続けてもう応募者がゼロということで、現在、新車については自動ブレーキ等も標準装備されているものが大半になってきておるような関係で、希望者が少なくなったということで、来年度は予算を落とさせていただきました。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

最近でもテレビなんかで、アクセルとブレーキの踏み間違いということで事故が多発しとる状況なんで、別に申込みがないからというんで終わってしまうんでなくて、施策だけでも残して目出しだけでもしといたらどうかな。伊勢市の人がこんなんしてくれへんのと聞いたときに、ああ、それは去年で終わったんでもう駄目ですよというよりか、もう少し出るだけでもやっぱり、これはやっぱり周知の問題もあると思うんですよね。こんなん知らん人もたくさんおると思うので、目出しだけでもあったほうがよかったのかなと思うんですけれども、再度お答えください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

またそのあたり、例えば問合せ等も含めて、それは市民の方だけじゃなくてそういう販売メーカーさんも含めて、そういう声があるようでしたら、また次年度以降検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

それと、路線バス運行維持事業で300万円ぐらいの増額になっとるんですけれども、その理由をちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

こちらのほうは、先ほどの運転手不足も含めてかなり雇用環境も変わってきとるという中で、人件費が非常に上がってきとるのが1点と、あともう一つは、燃料費がかなり高騰しとるということで、その2つが主な要因で運行経費のほうが上がっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。

先ほどの地域交通のところで聞こうと思っと思ったんですけど、やっぱりタクシーにしてもバスにしても、もう運転手さんが少なくなってきたということの前提に立つと思うんですよね。そこを抜いて話をしても仕方がないと思うんですよ。

今、東京なんかではもうタクシー会社が廃業するとか、もう運転手を雇っても意味がないような感じでやられておるところ、それに対して伊勢市はもっとタクシー欲しいよなど。ちょっと相反するところがあるんですけども、そういうところなんかはやっぱり、そこら辺の根本的なところをちゃんと考えながら、事業だけ進めていっても、実証実験をやっても一緒やと思うんですよね。

昔は本当に、伊勢の夜のまちも非常ににぎやかだった頃は、そのときの時代の運転手さんらは夜乗ったらもうかるからと言うて一生懸命やったんですけど、今、運転手さんに聞いてみると、もう夜は乗りたくないというところがたくさんあると思うんですよね。そこら辺はどのように把握してこの事業に取り組んでいかれるのか、もう一回、再度お聞かせをください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

先ほどライドシェアの少しお話をさせていただきましたが、いわゆる日本版のライドシェアは、一種免許の運転手が運転してお金を取ればライドシェアになりますので、そういう意味でもう4月から、以前からもそういう制度はあったんですが、いわゆるタクシー事業者さんが雇う運転手、一種の方を雇うと。そうすることで、二種免許を取らなくても、時間の限度も含めて供給量が増やせるというような手法もありますので、いずれにしても、日本の運輸の世界では運行管理というのも必ず必須になってきますので、そのあたりが当然ありますので、タクシー事業者さんと連携しながらできることは考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。コミュニティバスの運行についても、僕、前から言うところのように、やっぱり地域でできないかということなんですよね。それが、二種免許がなかったら白タクになってしまうというようなことで、いろいろずっと議論はさせてもらったんですけども、やっぱり地域のどうしてもそこまで、バス停まで行けない人という、オンデマンドもどんどんやっていただいて、そこら辺のところ辺だけはちょっと、どこが大事ななんかというところ、交通弱者とは何ぞやというところをちょっと一生懸命頭に入れてやっていただきたいと思います。

それで、自転車推進計画というのがこの間出されたんですけれども、これを進めていくのには当然、道路整備は土木の話になろうかと思うんですけれども、自転車の交通安全対策というか、運転のほうですよね。安全運転についてはどのように進めていくのかなと。

最近、自転車はヘルメットをかぶらな乗れないというようなことで、市の職員さんは全員、自転車の方はヘルメットをかぶっておられると思うんですけれども、そこら辺はどのようにこの予算の中でやっていかれるのか教えてください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

そのあたり、自転車の交通安全の啓発につきましては、1の(1)の交通安全啓発事業の中で、伊勢市交通安全都市推進協議会ということで、交通安全協会さんとか総連の自治会さんとかたくさん、学校長とかも含めて入っているメンバーの会議であったりとか、伊勢度会地区の交通安全対策協議会、こちらの2つの協議会の負担金の予算にはなっておるんですが、その2つの協議会を使って、当然、伊勢警察署とも連携しながら、しっかりと啓発活動は行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

最後にしますけれども、自転車のこの推進計画が出たときに、アンケートを取ったときに、度会さんなんかは自動車の免許を返納してというようなことが出ったんですけれども、私はそれを見たときに、いや、それはちょっと違うんと違うかなと思って、やっぱり高齢者の方が車の免許を返納して自転車に乗るといって怖いものはないので、私でも若いときは自転車に乗っていましたが、さあ、今自転車乗ってみようと言われると、やっぱりしばらく練習をせんと非常に怖いんですよね。

今は自転車は歩道を走ったらいかん、道路を走らなあかんというところで、最近、運転しとっても非常に気を使わないと運転できないというようなところがあって、やっぱりそこら辺のルールと啓発というところをしっかりと取り組んでいただかんといかんと思うんですけれども、そこら辺だけ御答弁いただいて終わっておきます。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

人生100年時代と言われておる中で、非常に高齢者の方が増えているんですが、あわせて、かなり元気な高齢の方も増えているのも事実ですので、やっぱり元気でいつまでもしっかりと自転車に乗りたい方はやっぱり乗っていただきたいと考えておりますので、そのあたりも含めて、道路整備であったりとかヘルメットも含めた交通安全の啓発であったりとか、そのあたりは行政なり警察のほうでしっかりと進めていきたいと考えておりますので、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。次に、78ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費、大事業11水道事業会計繰出金及び大事業12水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、88ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いいたします。なお、労働費は、全てが本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

すみません、事業名でいいますと2つ質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、大事業1の雇用対策事業のうち小事業、雇用就労支援事業、それから、大

事業４の勤労者福祉施設管理運営事業のところで少しお聞きをさせていただきたいと思います。

まず最初に、雇用就労支援事業のほうを聞かせていただきたいと思います。

説明書のほうにも重点施策ということで、７つほどの事業がこの中で記載されております。目的としては、女性、障がい者等の就労促進を図るとともに、地元企業の人材確保を支援する、また、人口減少が進む中、若年者の地元就職の促進を図るとしてしております。この中で、数点ほどお聞かせをいただきたいと思います。

まず、ＩＴ人材育成事業ということで、事前に聞かせていただいたところ、１５万円ほどの予算を計上しとるということでありまして、この事業は国家試験、ＩＴパスポートだと思うんですけれども、この受験の補助を行うもので、２年目の事業になるのかなというふうに思っておるんですけれども、この部分の補助率、また対象等をちょっと教えていただければというふうに思います。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ＩＴパスポート取得支援補助金でございます。こちらにつきましては、国家資格でありますＩＴパスポートと言われる試験、こちらに合格された市内在住者の方に補助をするものでございまして、補助の率としましては、受験手数料が７，５００円でございます。その３分の２の５，０００円を合格者の方に補助する内容となっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

対象者は特に縛りは、市内であれば対象者は誰でもいいというようなことでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

はい。市内在住の方であれば、いわゆる学生さん、社会人といった区別はしておりません。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

それから、これ、現在、令和5年の状況というのは、どれぐらいこれに対して募集というか、手を挙げられた方がおるのか、その辺を教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

昨日の時点でございますけれども、現時点でいうと31件、受け付けをさせていただいております。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

31件ということは、先ほど言っていた5,000円ということで、3×5、15の15万円ぐらいやと思うんです。ここで予算はほとんどなんかなというふうに思うんですけれども、この辺、やっぱりほとんどの予算を使い切るぐらいの予算を今回盛っていただいとると思うんですけれども、まだまだこのITというものの人材確保と言うたらおかしいですけれども、そのことについてはまだまだ勉強したいという方もたくさんお見えなんかなというふうに思うんですけれども、その辺の部分をどう考えられとるのか、増やしていくとかそんなことも考えられとるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

実は、この令和5年度につきましては、もうちょっと実は予算を盛らせてもらっていたんですけれども、出だしがあまり芳しくなかったというような状況もございまして、令和6年度に向けては若干減額をさせていただいたという現状がございます。

ただ、目的、趣旨としましては、委員仰せのとおりIT人材の確保といいますか、そういう資格を取っていただく、そういったことが目的となっておりますので、またその応募状況、申請状況に応じまして、また財源等々の対応を考えていきたいというふうには考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひともそんなPRなり何なりということで、周知も大切だと思いますので、その辺の部分も力を入れていただきたいというふうに思います。

次に、この中の事業の中に奨学金返還支援事業というのがございます。これは事前に聞かせていただいたところ、120万円というふうに予算を盛っとるといようなことを聞かせていただいています。説明書には、従業員の奨学金返還を支援する企業に対して、奨学金返還に係る費用の一部を助成するということになっとるわけでありますけれども、これについては新規事業ということで、ちょっと内容を教えてください。先ほど率であったりとか幾らになるのか、また、対象はどんな方になるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

奨学金返還支援制度についてでございます。

こちらにつきましては、仰せのとおり令和6年度から新たに始めようとする事業でございまして、補助対象者につきましては、市内に主たる事業所を有し、奨学金返還支援制度、奨学金を返還するのをお手伝いするというか、手当で支払ったりという場合、それを設けている中小企業者を対象に補助をしようとするものでございます。

その支援の対象となる従業員さんについてなんですけれども、市内に住所を有する方、それと、雇用期間の定めのない正社員である方、それから、奨学金の返済においてその他の金銭的支援を受けていない方、そういった方を対象とした従業員さんに対して支援する事業者に補助をするというものになっております。

補助率の上限等々でございますけれども、その事業者が負担していただいたのを対象経費としまして、その2分の1を補助しようとするもので、上限が対象の従業員1名当たり年額で12万円ということで想定をしております。1社当たりの各年度の上限人数は3人ということで今のところ考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

もう一つ教えてください。これ、来年度は単年度で、この事業って基本的には単年度だと思ふんですけれども、今年は受けられたと。来年以降もこれは考えておみえなんですか。その辺のことをちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

来年度から始める事業でございます。先ほど申し上げましたように、奨学金の返還支援

制度、まずこういった制度を設けておられる事業者様というのが、実は私どももセミナー等々で御一緒させていただいた事業者様に伺っているんですけども、今のところそういった制度を設けているという事業者さんに実はまだお話を伺ったことがなくて、まずは、令和6年度につきましては関連団体等々を通じて、こういった制度を伊勢市としても始めますので、ぜひ支援制度を設けることによって労働力の確保、そういったことを事業者さんにも努めていただきたいというところを周知するところがまずスタートかなというふうに考えておりますもので、応募状況等、それから事業者様の反応等々も見ながら、また再来年度以降は制度を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。市内でそういう、この支援制度を設けるところをまだ把握はされていないということであります。これから設けてくれよというようなことも含めてということだというふうに理解させていただきました。

今回、この奨学金を利用されると思われる方というのが、高校生の方は奨学金を受けられる方って多分少ない、ほとんどいないのかなというふうに私は思っているんですけども、そうすると、基本的には短大なり専門学校、高専、また大学等々へ行かれとる方なんかなというふうに思います。

2020年の調査を見せていただきますと、短大等、大学へ行かれとる方が40%強、そのうち奨学金を利用されとるというのが50%というようなデータをちょっと探させていただきました。全体でいうと20%ぐらいの人が対象になってくるのかなというふうに思います。

伊勢市の発展のために、優秀な人材確保という観点からはそれもありなんかなと思うんですけども、ただ、枠が何か20%というのがちょっと僕の中で引っかかる部分があるんですけども、その辺どのようにお考えなのかちょっとお聞かせをください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

冒頭、委員のほうからもおっしゃっていただきましたとおり、この事業につきましては、人口減少が進む中での若年者の地元就職の促進、ここからスタートしまして、こういった事業がいいかというところで考えたものでございます。

先ほどもお答えさしてもらいましたが、この制度をちょっと続けてみて、あまりにも利用が少ないとかそういったものであれば、また違う手法も考えていきたいというふうには今、現時点では考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。そういうことで理解はさせていただきました。その対象外の方たちのこともまた考えていただければなというふうに思っております。

それから、これ、120万円ということで事前に聞かせていただいたわけなんですけれども、先ほど言われる上限12万円ということになりますと、10人分ぐらいのことなのかなというふうに思うわけなんですけれども、基本的には先着でやっていこうということで、1社で3人までが限界じゃないけれども、何かそういう上限だという話を聞かせていただきましたので、基本的には先着というような形になるんでしょうかね。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほども答弁させてもらいましたけれども、まだまだ市内でこの制度そのもの、いわゆる奨学金の返還支援制度を設けられている事業者様もないという中で、ちょっと今回予算ということで計上させていただきました。また、状況を見ながらまたそのあたりは対応も考えていきたいと思っております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。理解をさせていただいたところであります。分かりました。

次に、この中にはOut of KidZaniaというような事業もあるそうでありまして、児童に対して市内企業での仕事の体験イベントを開催するというようなことで、年に2回ほどやるんだというようなことだと思います。800万円ほどだというふうに、事前にこれも聞かせていただきました。これも初めてやる事業なんで、あまりちょっと横文字で、私、このことをあまり知らないなので、ちょっと御説明をいただけないでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

Out of KidZaniaという事業でございます。こちらにつきましては、民間事業者さんでありますキッズニアという、いわゆる小中学生を対象とした就業体験を提供する施設がございます。こちらの監修でもって、地元のほうでそういった地元の事業者様、企業さんの就業体験、そういったことをその会社に監修をしていただいて、実際、こちらの当地、伊勢のほうで実施できるというものでございます。

こちらにつきましては、その本体のほうと同じく小中学生を対象に、イベントといいま

すか、そういったものをやらせていただく予定としておりまして、おっしゃっていただきましたように10月、11月、秋ぐらいの間に、目標ですけれども、できましたら連続する土日、もしくは祝日も挟んで、土日の2日間で実施できればというふうに考えております。

現時点では、職業体験場所としてプログラム数を20プログラムで、1プログラムを60分で1日当たり4回転と考えまして、参加対象は先ほど申しましたように小学1年生から中学3年生まで、参加料としましては1プログラム500円をお支払いいただきまして、いわゆる働く、お金を稼ぐ、それを専用通貨でお渡しさせていただきますので、その稼いだ専用通貨を使うという、一連の経済活動を疑似的に体験していただくというものになっております。

想定としましては、2日間で延べ700人の参加を現時点では想定いたしております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

本当に小さい子供たち、小中学校は特にそうだと思うんですけれども、就業体験って本当に大事なことだと思っていますので、ぜひとも成功というか、させていただきたいというふうに思います。

この雇用就労支援事業ということでは、本当に目的にもいろいろ掲げていただいておりますけれども、地元の企業の人材確保を支援するとか、また人口減少が進む中の若年者の地元就職の促進とか、いろんな目的を挙げてもらっています。この目的達成に向けては、これ、7つ事業を上げていただいとるんですけれども、あくまでもこれ、挙げていただいとるのは手法であって、達成するところはまた違うところにあると思いますので、この手法が間違っとなんかと言うたらいかんのやったらば、よければもっともったいろいろなことをすればいいと思いますので、PDCAを回していただいて、目的達成に向けて取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点、大事業4の勤労者福祉施設管理運営事業の中の(1)のサンライフ管理経費というのが434万4,000円上がっております。このサンライフについては、令和6年3月末で閉館になるというふうに認識しとるわけでありましてけれども、この管理費として430万円ほど計上がされておりますけれども、管理費ということだけでは、もう閉館したんやで高いように思うんですけれども、その辺の中身、内容をちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サンライフの管理経費でございます。サンライフにつきましては、今おっしゃっていただきましたとおり、この3月31日で、あと一月余りですが、閉館とさせていただきます。令和6年度につきましてはなんですが、まずは、サンライフはその後で解体、整地をする予

定としておりますが、令和6年度におきましては、解体に当たってのアスベストの含有調査、こちらのほうを実施する予定としております。また、実際その調査をさせていただきまして、解体自体は令和7年度に解体工事を実施する予定としておりますので、解体工事の設計業務の委託料というのを今回計上させていただいております。

あと、それと、館としてまだ建物が残っておりますので、若干光熱水費であったり、あと、それから、最低限必要な保守等というのも計上はさせていただいておりますが、極力費用を使わない形で令和6年度は管理をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。令和7年度に解体をしていくということですので、解体費については令和7年度のほうで計上していかれるというような考え方でいいんですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○上村和生委員

はい、分かりました。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。

上村委員が聞いていただきましたので、重なる部分はちょっと省略させていただいて、理解させていただきましたので、私も雇用就労支援事業の障がい者の雇用促進を図るところの部分で、少しこの事業について伺いたいと思います。

ここでは障がい者雇用促進を図っていただくということになるわけなんですけど、三重県の労働局から資料を頂いて、今現在の雇用率、実雇用率を聞かせていただくと、伊勢市は2.31%。伊勢市の位置は県内でも雇用率が高いほうにあるんじゃないかなと、していただいているのかなというのと、当然、自治体の資料も頂きましたが、伊勢市の職員の中ではこの実雇用率というのが3.04%、伊勢市の伊勢総合病院におきましては2.92%、教育委員会におきましては2.79%ということで、ともに県内でも雇用率のほうは少し、そういった法定雇用率に対して頑張っているのかなと思いますが、そこで少しお聞かせください。

まず、伺いますと、この障がい者の雇用については、この令和6年度から取組が変わるということを伺っていますので、少しその概要についてお聞かせください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまでは、いわゆる経営者層の方々、それから従業員さんの方に向けて、障がい者の方を雇用すること、障がい者とまた一緒に働くこと、こういったことのセミナーというのを開催してまいりましたけれども、今年度、実は予算化事業ではないんですが、ハローワーク伊勢さんのほうの主催になる、私どもは一応共催という形で実施させていただいたんですが、障がい者の就労審議会にも働きかけながら、事業主、それから人事労務担当の方を対象としたセミナー、それから、その後に障がいをお持ちの方とセミナーに出席いただいた企業の人事担当の方と、いわゆる個別の面談会というのを開催させていただきました。

これ、意外と、事業者さんにしてもそちらの求職される方についても、想定した人数がそれなりに集まりましたものですので、また来年度についても、ちょっと今年やった内容について見直しも図りながら、またハローワークさんの協力もいただきながらやっていきたいというふうには考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったセミナーに取り組んでいただく中に、法定雇用率が若干変わるんだということも伺っています。そうすると、今現在2.3%というのが法定雇用率で、それ以上の努力をしていただくということになるわけなんですけれども、そうすると、令和6年からその法定雇用率にも変化があるんだと伺ったんですけれども、当局はそういった把握はしていただいているのか、ちょっと確認させてください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今、冒頭おっしゃっていただきましたとおり、現時点では2.3%、これが本来ですと令和5年度から上がるところだったところを据え置いて、2.3%というところになっておるというのは承知しております。

今おっしゃっていただきましたとおり、令和6年度から2.5%で、令和8年度から2.7%へと段階的に引き上げられていくということは把握しておりますので、そういったこともまたハローワークさん共々啓発をしていきながら、障がい者の雇用の促進といいますか、そちらに努めていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

さきに、2月9日ですか、いろいろハローワークと一緒にセミナーをやっていただいて、多数の方に出でいただいて、そういった対象にお話をしていただいて、非常に効果があったというふうに伺っております。そういったことで、法定雇用率も上がる中で、そういった障がい者雇用についてしっかりまた継続して努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ここで、雇用対策事業のところで1点だけお聞きしたいと思います。

コロナがあって、ちょっと今の労働力の確保はどんなようになってくるのかと思います。特にホテルであったり旅館であったり、そのときはコロナでお客さんも来ないんで、泣く泣く従業員を放したり、今、コロナからお客さんが戻ってきております。そのときにお世話をする方がいないので、部屋は例えば100室あったとしても、いや、50室しか取れない、50室あったところは25室しか入れられない、お客さんが入りたいと言っても断つておるというような話をたくさん聞くんですけど、伊勢市は特に観光事業が中心で、土産物とかそういうのを扱うところがたくさんあるので非常に気になっておるので、その点の現状を教えてください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

雇用状況でございますけれども、コロナ禍におきましては、御存じのとおり雇用調整助成金、また緊急雇用安定助成金といったものが当時ございました。そういったものを活用いただきながら、事業者の皆さんには労働力の確保に努めていただいたところでございます。

しかしながら、委員仰せのとおり、宿泊施設におきましては、いわゆるホテル等々では、聞かせていただいておりますと稼働率も9割、10割近いというふうに伺っておりますが、他方で、やはり昔ながらの旅館になってきますと、いわゆる仲居さんの手配がつかないというところだと思うんですけども、旅館組合さんからそういった5割程度の稼働率の施設もあると、一部になろうかと思いますが、そういったところもあるという話は私どもも伺っております。

ハローワークの伊勢管内ということになりますけれども、令和5年12月の有効求人倍率、こちらが1.37ということで、求人倍率自体は高いところでございますが、他方でサービス業、特に常用的フルタイム、いわゆる正社員というところでの求人倍率というのが、サー

ビス職におきましては3.50というところで、非常に厳しい状況にあるというふうには認識をしております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

サービス業については非常に厳しいということで、やっぱり先ほどの交通安全のところでも出ましたけれども、やっぱり時給、給料の問題が大きな壁になってこようかと思います。経済が回って伊勢市が非常に活性すれば、みんなもうかってきて給料も上がるんですけれども、なかなか今のときにそこまで手が伸びないというのが現状やと思うんですよ。そこら辺も含めて、やっぱりもう少し助成的なことも含めて、ちょっと頑張っていたきたいなとこのように思いますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

先ほどからキッザニアのことについて御質問がありました。これには市内企業の方の応援も相当数要るんじゃないかなと思うんですけれども、企業数、どの程度の企業がどの程度要るのか、そのあたりのことがなかったので、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

失礼しました。先ほど、職業体験場所としてプログラム数が20プログラムというふうに御紹介させていただきましたが、いわゆる我々公的な部分が出なければ、その20プログラム全て民間の事業者さんをお願いするのも一つかというふうには考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなりますと、小学1年生から中学3年生まで、ちょっとお聞きしたところ8,600人以上おるわけです。多分、グループ分けをしてやるんだろうと思いますけれども、今想像できる程度で、どのような形でやっていくのか、その20プログラムの中に当てはめるとい

う言い方はいけませんけれども、どうやっていくのか、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

こちらはやはり参加料も頂くということになっておりますので、まずは、基本的には希望をいただいた方、児童・生徒さんというところが参加者にはなるというふうに想定をしております。

また、実施方法ですけれども、その1プログラムというか、1体験当たりを60分で想定しまして、これを1日4回、1事業者さんで4回と考えておりまして、それを2日間というふうに考えております。

現時点では、さっきおっしゃっていただいた想定の子供・生徒数として8,600名程度と見ておりますけれども、そのうちの想定参加として延べ700人で現在計画をいたしております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。大変いいことだと思いますので、それはぜひ成功に向けて細かくやっていただきたいと思うのと、やはり保護者への説明というのが相当要るんじゃないかなと、こう思うし、やはり協力をいただく保護者に対しては、どういう形で広報していくのかというようなことをやっていかないと、小学1年生の子供に教室で教員の方が説明してもそれではいかんと思うので、どのような形で啓発をしていくのか教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

啓発、それから保護者（訂正前 父兄）の方々へというところでございますが、いわゆる本体といいますか、いわゆるキッザニアさんにお越しいただくのは、小学校、特に低学年の方の利用率が高いというふうには伺っております。ですので、こちらを実施した際も、やはり小学校の低学年から中学年あたりが主になるのかなというふうには予測を現在しているところでございます。

こちら、そうなりますと実施していく際には、やはり教育委員会さんの御協力というのも必ず必要になってこようかと思っております。特に、もう一つ狙いとしましては、小学校の低学年のお子さんが参加されるということは、その体験そのものに保護者（訂正前 父兄）の方もついてこられるということがもちろん予測されますので、市内にこんな事業者があつて、こんな仕事があるんだということを保護者（訂正前 父兄）の方にも御理解い

ただくというところも目的の一つではございますもので、教育委員会さんの協力もいただきながら実行委員会形式でやっていこうと思いますので、商工団体、それから教育委員会さん、ちょっとまだお話ししていないんですがPTA联合会さん、そういったところにも声かけをしながら、親世代を含めて事業の理解をいただいて、ぜひとも参加をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、余分なことですけれども、参加の皆さんには保険加入の関係を若干心配もするんですけれども、そのあたりはどのように考えてみえますか。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業費の中にいわゆるイベント保険というのも考えておりますので、それも含めた額となっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そういったことで頑張っていたきたいと思うんですけれども、一方、インターンシップということで、若者ということですから18歳から30歳というぐらいの年齢ですかね。そういう縛りで私は捉えとるんですけれども、そうしたときに、これも地元企業との接点を見つけていくということになると思うんですけれども、このあたりは何かキザニアのほうはすごく今聞いとると手厚くて、インターンシップのほうはどういう形になっていくのかなということがちょっと感じられなかったので、そのあたりのことを教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

インターンシップ促進事業でございますが、すみません、今まで説明がなかったのもので薄く聞こえたかもしれませんが、来年度につきましても引き続き実施していく予定としております。

また、今年度に引き続きまして、鳥羽市、玉城町とも連携しながら、あと、それと財源

としましては県の南部地域活性化基金、こういったものも活用しながら、インターンシップ、特にやっぱり地元の事業者さんとの受入れというか体験というか、見学に近いと思いますけれども、それからマッチング、そういったことも行っていきたいと考えておりますし、インターンシップへの参加の奨励の補助金、交通費であったり宿泊費であったり、参加いただく方にはそういった補助も続けながら、インターンシップについても続きやっていく予定としております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員
そうしますと、そのインターンシップに参加する人数はどの程度の人数を予定しておられるのか、ちょっと聞かせてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
目標受入れ企業数としては、その3市町で10社、それから、参加いただく学生さん等々につきましては、一応30名というところで今のところ設計をしております。

○宿典泰委員
分かりました。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。
野口委員。

○野口佳子委員
95ページのところで、土地改良施設維持管理事業……ここまでいっていませんか。すみません。

◎福井輝夫会長
まだいっていません。
他に御発言ございませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。
〔「福井会長、すみません」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

はい。

○宿典泰委員

さっき何か私が父兄というようなことを言ったみたいで、保護者ということで訂正させていただきます。小学生の。

◎福井輝夫会長

ああ、そうですか。小学生のね。保護者ということで訂正が今ございましたので。商工労政課長。

●東世古商工労政課長

恐れ入ります。私も併せて父兄という表現をしておりましたので、併せて訂正をさせていただきます。恐れ入ります。

◎福井輝夫会長

訂正のほうをよろしくお願いします。

では、他に御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

11時15分まで休憩したいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

次に、90ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項1農業費については目単位で、項2林業費及び項3水産業費については項単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。

宿委員。

○宿典泰委員

1点だけお聞かせを願いたいと思うんですけれども、農業委員会費のところでも遊休農

地の活用云々というのがもう全然なくなってしまっておって、農業費のうちの経営基盤の対策費用とか、これから農業の課題としてどういう向き合い方をしていくかということがやはりここら辺で問われるのかなと思うんですけど、実際に農業者年齢がもう68歳を超えてきたというようなことも聞くと、やはり農業の総務費あたりで、何か事業としての各地域計画の実施や何かということも書いてあるのをちょっと読ませていただいたんですけども、どのようなことを伊勢市の中で考えておるのか、ちょっとそのあたりだけ、予算としてやっていくのかということをお教えください。

◎福井輝夫会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問の中に、遊休農地の解消というのが今なくなっておるということと、それから、高齢化による年齢の問題というふうに承りました。

まず、遊休農地の解消の事業につきましては、次年度につきましては農業振興事業のほうに統合いたしまして、その中で耕作放棄地の解消の補助金は見込んでおります。

さらに、今後の高齢化が進んでいくということになりますと、若手の新規就農者の育成はもちろんのことながら、シニア層も多様な担い手として必要な人材であると考えております。これにつきましては、そのシニア層の経験を生かせるように、体力とかその辺をカバーできるようなスマート機器なんかをちょっと研究しながら、それを生産者の意向なんかも聞きながら行っていきたいと思っております。

予算化につきましてはなんですけれども、いろんな生産者からスマート機器の関係の聞き取りも行いましたところですが、現在のところそういった御要望はございませんでしたので、予算化はできていないというところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

農業振興事業にも関わってくるんかも分かりませんが、この歳出の予算の政策体系のところちょっと見せていただいていたおったら、やはり農業の効率化ということも含めて、地域計画の作成というのが載っています。この地域計画というのはどのような体系の計画なのか、その点教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

地域計画についての御質問を承りました。

地域計画といいますのは、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして農業振興地

域整備事業の見直しを行うというもので、分かりやすく言えば、守っていかなければならない農用地を定めたりとか、そういった計画になりまして、それを今回見直すために基礎調査をする予算を見込んでございます。

◎福井輝夫会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

すみません。今、課長が答弁させていただきましたのは、農業振興地域整備計画のことを答えさせていただきました。今、宿委員の御質問は地域計画の御質問やったと思いますので、もう一度お答えさせていただきます。

この地域計画というものは、令和4年に農業経営基盤強化促進法の一部が改正をされまして、今年度から施行されたんですが、これまでの地域農業の在り方を示した人・農地プランというものがございましたが、それが地域計画という、法定化されたものでございます。

具体的には、各地域に入りまして、少子化、それから高齢化で依然として農業者が減る中で、10年後に各地域の農地1筆ごとの耕作者の今計画を立てとるものでございます。そこには集積であったり集約であったり、そういったところで、担い手農家さんが1筆ごとの農地計画を立ててやっておるものでございます。

そしてまた、先ほど遊休農地のことが出ましたが、その地域の中では遊休農地、不耕作地もございます。そういったところを、10年後にはどの認定農業者さんがここを耕作していくというところの計画を立てとるというのが、目標地図というものがございまして、その目標地図を定めるということになっています。

これは令和7年度末までが国の今、計画の目的でございまして、全国的に大変厳しいというところで遅れはございますが、伊勢市のほうでもそういったところを今進んでおるところでございます。そういったところから、不足する農家の下、認定農家が今後農業を推進していく上で立てとる計画でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

細かくありがとうございました。実際、内容というのをもう少し私たちも知りたいと思うんですけども、令和7年度ということでありまして、令和6年度内の実行計画としてはどのようなことになるのか、そのあたりの、令和6年度成果というのはどこまで持っていくのかということをちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

地域計画に基づく成果ということでございます。今まで、地域計画といいますのは人・農地プランという計画で進めておりました。そこで15地区が計画できているんですけども、今年度4月1日から地域計画というふうに法定の計画に変わしまして、今現在、地域に入っているところを進めているところでございますので、まだ計画ができるという見込みは立っていませんが、14地区に対してもう説明には入っております。

その中で、特に村松地区なんかは、もうかなり地域計画を意識した人・農地プランをつくっておりますので、早めに達成できるのかなというふうには思っております。以上です。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、目3農業振興費について御審査願います。

農業振興費は90ページから93ページです。

（目3農業振興費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、失礼します。

目3の農業振興費のうちの担い手対策事業の担い手支援事業と、次の項目の振興費の中の競争力強化チャレンジ応援事業ということで少しお聞かせ願いたいと思います。

まず、担い手対策事業のこの3,860万2,000円の支援事業について、まず内訳をお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

担い手支援事業の3,860万2,000円の内訳でございます。これにつきましては、主なところで、経営開始直後の認定新規就農者に1人当たり年間最大150万円を3年間給付する経

営開始資金に1,665万円、また、その新規就農者に機械施設の導入費用やリース料に対して最大750万円、これは事業費ベースで1,000万円の4分の3になるんですけれども、これの資金の給付の費用となっております。ただ、150万円の資金を給付する方には半額の375万円となっております。この合計が1,500万円、この設備導入に対して1,500万円を見ております。

このほか、市の単独事業としまして、新規就農者に機械等の導入費の2分の1を最大100万円補助する補助金が475万円となっております。これが大まかな内訳でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういう形で、国の交付金を利用した担い手、新規就農者または認定農業者の育成ということでこういう予算を使っていただくわけですが、先ほどやっぱりそういった認定農業者、新規就農者に限らず、全体の農家が高齢化へ向かっているということもあるんですけれども、昨年まで聞かせていただいて、やっぱり認定農業者もこのところ増えていると。新規就農者も増えているというのは聞かせていただいているところなんですけれども、そういった、実際農林が把握している認定農業者と認定新規就農者の人数について、一番新しい情報を教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

今の認定農業者の人数は、直近で私ども把握していますのが134名で、認定新規就農者の人は13名でございまして、双方とも昨年度比で増加となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

それでは、もう一点すみません。認定農業者の中で、今法人化、特に伊勢の中では法人が後継者として規模も大きく、それで、経営拡大ということで頑張ってもらっているのはよく理解できるんですけれども、そういった認定農業者と兼ねる部分もあると思うんですけれども、この農業法人、把握している推移を教えていただけたらありがたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

認定農業者の中での農業法人ということでございます。今現在で認定農業者の農業法人は28件ございまして、推移ということでございましたので、つかんでおります数字でいきますと、令和2年度で17件、令和3年度で23件、令和4年度27件といたしますので、微増ながら増加しておる状況でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった増加をしていただいているということで、一方で、耕作放棄地、農家がという心配はある中で、伊勢のほうは認定農業者も農業法人も増えていただいているということと、耕作面積も若干増えてきているということで理解はしておりますが、そういった場合に、どうしても宿委員も言われましたけれども、今高齢化、全体で見ると68歳を超えてくると。

以前ここで伺ったときに、この認定農業者の平均年齢はということで60.9歳、それから、この認定新規就農者、これはもう当然国の制度をもらって、49歳以下で新規ということで、補助金をもらいながら3年、ないしはそれから継続してやるわけなんで、扱いは3年で変わるわけなんですけれども、そういった平均を見ると36.6歳というふうに伺っております。

そうすると、やはり高齢化する中で、新規就農者、それで認定農業者も増えているということが喜ばしい中で、ただ、一方では、認定農業者については国の補助金も制度も使って高額な機械が導入できる、国への申請もできるということはよく分かるんですけれども、農家全体を考えると、高齢化した農家が機械を入れるとなると、なかなか今難しい状態になるのかなと思います。

そうすると、できたら、仕組みとして6次産業化、安心・安全な栽培方法をやる団体とか農家を併せて一緒に、個人農家を結びつけて国へ働きかけるといのが必要なんではないかなというふうに考えるわけなんですけれども、そういった取組のほうは当局は、大事なかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

認定農業者も大切ですが、小規模な個人農家も支援するような何かというふうに承りました。

この小規模な個人農家にとりましては、確かに農業機械というのは高価であるというふうには認識しております。また、その農業機械を維持していくことも非常に大変であるのかなというふうにも認識しておりまして、そういった場合は複数名で集団営農に取り組んでいただく、また、そのように推進していく。そのグループに対して補助金などにより支

援をしていくことを進めておりまして、本年度もそういった実績はございます。

また、もう一つ、安心・安全な栽培方法などとか、6次産業化を考えている個人農家の支援ということでございますけれども、これらにつきましては、安心・安全な栽培方法も活用したいという企業もございまして、現在も相談を受けている企業もございます。今後そういったものに働きかけていきたいと思えます。

国への結びつけということなんですけれども、なかなか直接結びつけというのは難しいところがございまして、先ほども委員仰せのとおり、認定農業者となりますと国策の補助金も受けられますので、そういった方面を目指してはどうかというふうな、指導と言うと失礼か分かりませんが、支援を続けていきたいので、そこに力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。

この今回の補助金の中で、どうしても国に結びつける、それから認定農業者に対する補助というのが市単でも出ているんですけれども、今、そういったところ以外のところにはなかなか結びついていないというのがありますので、御検討ということも含めてお願いしたいと思います。

先ほど、伊勢のほうで人・農地プランということで、法人が動きやすいように14の農地プランをつくっていただいて、今年度からは、昨年からですか、地域計画にのっとって農業経営基盤強化促進法の中で少し変化があったので、そういった整備を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、競争力強化チャレンジ応援事業についてお願いしたいと思えます。

こちら、まず事業が幾つか、数点あるんですけれども、そういった事業に対して内訳をすみませんがちょっとお聞かせ願えますか。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

競争力強化チャレンジ応援事業の内訳でございますが、このうち500万円が補助金となっております。うち350万円が、かつての旧の事業でいいましてブランド化の補助金と6次産業化の補助金となっております、現在では、ブランド化というのは認知度向上というのと生産量増加・品質向上と呼んでおります。6次産業化というのを付加価値向上というふうに呼んでおりまして、それが350万円。また、新たにワイン用ブドウの新規の植付けに対する補助金に150万円というふうに計上させてもらっています。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。認知度向上、それから生産量増加ですね。それで付加価値をつけていただいているということで、そういった目標の中で強化していただくというのは非常に喜ばしいことかなというわけなんですけれども、この認知度向上について、さらなるアプローチが必要なのかなということで思うんですけれども、今まで以上にどのように検討されておるのかお聞かせください。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

認知度の向上につきましては、かつて、コロナ前になるかと思うんですけれども、そのPRを東京の三重テラスとかいろんな場所で行ってきました。市外、県外で行ってまいりましたが、そこでのリピーター獲得というのがちょっと見えてこない状況でございました。

そこで、今年度、令和5年度から、逆に全国から大勢の方がお越しになるおかげ横丁とか、また、市内や近隣市町の方がたくさん訪れる伊勢まつりでのPRでの農産物の認知度向上に努めてまいりました。

今後につきましては、伊勢市産のブドウのワインが今後本格発売される場合や、今、横輪いもの地理的表示といいまして、生産地を保護するという認定を申請している最中なんですけれども、その認定を受けた際には、その品質と特性を生かせるようなPRイベントなどを考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。今の説明の中には、6次産業化、加工品のPR、それから横輪いも、ワインというふうに聞かせていただきました。まず、その中で、6次産業化、加工につなげていくというのが非常に大事なかなと。以前、6次産業化ということで事業もやってもらっていましたが、今回、もう今は事業としては目に見える形ではなくなったと思いつつながら、この競争力強化チャレンジの中ではうたっていて進めてもらうのかなと思うんですけれども、6次産業化、加工品、このPR、これも仕組みづくりをどう考えているのか教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

生産者の方が最後の加工品まで手がけるというのは非常に難しいことであるというふうには認識しておりますが、今年度、横輪いものパウダーを使いましたカステラを明野高校さんとか、あとイオンさんとの連携なんかを使いましたりとか、あとはイチゴの規格外品を使ったシャーベットなんかを考えている生産者もございまして、様々なパターンがあると思います。

6次製品につきましては、その製品なり農産物によってPRの仕方がいろいろ異なってくると思いますので、生産者の方に寄り添いながら、その製品に合った方法をちょっと今後研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ぜひ研究していただいて、6次産業化が大事かなと思うので、ぜひよろしくお願いします。

それで、今、ここにも記載がございしますが、横輪いもの地理的表示（GI）保護制度活用についてということで、その効果と、今現在どんな状況なのか教えていただけてよろしいですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

横輪いもの地理的表示につきまして、先ほどPRのところでも少し述べさせてもらいましたけれども、内容につきましてということと理解させてもらっていました。

地理的表示、いわゆるGIと呼ばれておるんですけれども、これは農林水産省の制度で、その地域で育まれた伝統を有した高い品質等がその生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を、知的財産として保護するという制度でございます。

このGI制度を取得することによって、より横輪いものを地域ブランドとして強く推進、振興してまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。ぜひ地域振興につなげて、また活性化していただきたいなと思います。

それで、今ワイン特区ということで、この前もケアプロフェッショナルの岩崎さんの講演を聞いて、いろいろ聞かせてもらったわけなんですけれども、そういった特区について、非常に効果的な部分があるのかなというのは理解できるわけなんですけれども、それでワ

インにつなげていく。

2日前に愛知県であったワインのコンテストといいますか、ワインの大会で、優秀の賞をもらったというふうにお聞きしましたが、そういった特区にしていけるということは非常に効果も高いなと思いますが、特区の活用、特区にしたことによってどのような形で特に効果が出てきておるのか、現状について少しお聞かせください。

◎福井輝夫会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

ワインを製造するには酒税の製造免許というのが必要になっております。ワイン特区というのは、製造量の規制といいますか、ワインを造るのに6キロリットル製造しなきゃならないところが、その3分の1である2キロリットルで製造すればよくなるということになります。

こうしますと、新規参入しようとする企業さんが、最初に要る原材料のブドウの量とか製造機器に対する初期投資が抑えられて、ワイン製造に参入しやすくなるというふうな効果があるというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。分かりました。そういった効果を利用して、すごく特区として伊勢の発信につながればと思いますので、期待しているところでございます。

最後に、すみません、この事業書の中に、業務改善のところで課題や問題が顕在化したということであるので、そういったことに対応していきたいというふうにあるんで、その課題や問題が顕在化したという認識のところで少し、それに向かってどうしていくのかお聞かせ願えればと思います。

◎福井輝夫会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

事業概要書にあります課題や問題のところですけども、ブランドの品目、かつてあった事業のときに出てきた課題としましては、このブランドとかの補助金の創設時というのは当然ニーズがあって創設しましたので、活用が非常に活発にあったというふうには認識しておりますが、近年は該当するような取組がちょっと少なくなってきております。

ブランド化を進めている、6品目と言われる蓮台寺柿や横輪いもといった、伊勢市にしかない農産物であり高付加価値化を進めていくものや、ネギやイチゴのように高い質のものを生産量増加していくものなど、品目に合った支援が必要であるというふうなことが見

えてまいりました。

今後はこのブランド6品目について、今後の支援についての検討を今現在行っておりまして、今後につきましてはその追加や見直しなどを考えまして、よりよい農産物の価値を高めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった付加価値、そういったところを高めていくということと取り組んでいただく中で、またぜひ伊勢市の安全面、食の安全とか有機栽培とか、そういったブランド品も大事で、そういった栽培方法も検討しながらアプローチできるような体制づくりもぜひ検討していただきたいと思いますと思いながら、質問を終わります。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もここの競争力強化チャレンジ応援事業のところでお伺いしたいと思います。

昔、このブランド化、先ほどもうブランド化はなくしたみたいな話ですけども、話をするたびにブランド化の話が出ていました。ブランド、ブランドということが皆さんの口から出ますよね。

私も一回これ、ここで質問をしようと思って、産建に入っていなかったんでなかなかできなかったんですけども、去年の令和4年度決算のときでも、議員の方はよく蓮台寺のことを質問されるわけなんですけれども、例えば去年、蓮台寺のなりはどうやったんですかね。分かっておられますか。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

申し訳ございません。今、少しその生産量の資料というのは持ち合わせておりません。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

生産者の方に聞かれると、去年はもう当然皆さんも御存じのように非常に暑くて、水がなかったということで、前半から中盤についての柿の出来はあまりよくなかった。後半、

最後のほうで非常によくってきたというのが現状なんですよ。

私、皆さんブランド化、ブランド化と言ってやっとなのに、一体どれぐらいのものの力が入るとるのかなと思っておるんですよ。去年は、決算では選別機を入れていただいたということで、しかし、今、藤里や前山の方に話を聞くと、いつまでできるんやろうなと。もう成り手がおらんですよ。皆さん、年を取られて、その方が下草刈りから始めて、肥料をやって摘果をして、柿にして、それを取って出荷する。これはもう非常に大変な話で、実はもう、例えばこれでばんばん食べていたら、それはもうずっと続くんでしょうが、先ほどもいろんな話が出て、高齢化の話が出るとるんですけれども、もうそこに限ると思うんですよ。

ですから、それでも食べていけるというようなものがないと、なかなか保存ができないですよ。朝熊の小菜にしてもそうですよね。私、朝熊の小菜が好きで、よく伊勢のスーパーで買い求めたんですけれども、今売っとるのは伊勢の小菜じゃないんですよ。小菜自体が、よそで作られたものがよそで加工されて、それが小菜として出るとるような状況なんですよ。そこら辺をしっかりとやらんと私はいかんと思うんですよ。名前だけはブランド化、ブランド化と言うてやっていますような雰囲気、結局、農家の方に聞くと、何もしてもらっていないというのが現状なんで、これからどんどん成り手が少なくなるんは当たり前なんで、そこら辺のところをちょっとしっかりと考えてやっていただきたいと思います。

ブランド化というのは非常に言葉にしやすいんですけれども、やっても失敗率が高いんですよ。やっぱりブランド化というのは、本当に物語に乗らないかんとか、ストーリーがあつてという、それで、そこ独特のものであるとか、先ほどネギの話が出ましたけれども、ネギでもそうなんですけれども、ふだんあるときにネギを出しても売れへんですよ。ないときに出すとかいうと、そこは特別なものになってブランド化になるんですけれども、なかなか、柿でもそうですけれども、先ほどおはらい町で配りましたということをおっしゃるんですけれども、いや、それが果たしてブランド化につながるかという、私、非常に疑問を持っとるんで、ちょっとそこら辺のことを答弁ください。

◎福井輝夫会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

まず、ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

まず、ブランドというのは、委員さんも今言われましたが、やっぱりきちんとしたブランディングというものがあつて初めてブランド品というものとなると思うんです。そのブランディングというのは、やっぱり差別化であつたり、その商品、また農作物の差別化であつたり、顧客への愛着だつたり、そういったところをまずきちんと整理して、それがブランド品であつて、そして、次に、そのブランドを消費者に周知していくというところがブランド戦略やと思っています。

そういったきちんとしたブランディングからブランド戦略というのは、農作者さんであつたりとか企業さんであつたりというところの努力になってくると思うんですが、これま

で伊勢市が6次産業化であったりブランドの支援というところで支援金を出してきた以上、やっぱりそれがブランド化として収益につながるようなところまで後追いをしていないかんと思うんです。そこら辺がなかなか、支援はしていても後追いといったところで、金額じゃないんですけれども、支援というものがなかったのかなというふうに反省しています。

そういった中で、先ほど課長が申しました横輪いもとか伊勢産初のワインにつきましては、今、ブランディングというところを伊勢市と、それから事業者と、立てながら進めてまいっております。例えば、横輪いもに関しましては、令和3年度に伊勢ブランドの認定を取って、それから、そのパウダーを使って、今、全国的に高校生とのそういった商品開発というところが人気がある中で、明野高校と昨年「明野そよ風」というカステラを作成しまして、これは愛知県でも県内でも大変人気があって好調やったんですけれども、それにつなげて今度はG I登録、さっき課長も申しましたが、これは生産地を保護するというものなんです、今これ、全国的にG I登録というのは、ちょうど平成27年からこういった制度が始まりまして、全国的に今138品ございます。そして、三重県の中では松阪牛のみで農産物がないというところで、これ、今、農水省のホームページにも11月1日から審査公告というところで伊勢市の横輪いもが上がっていますが、これを獲得することによって、生産地の確保だけじゃなくて、一つのブランドというところに結びつけていきたいという戦略を持っています。

伊勢ワインについても、そういったところで、初めて特区を活用して取り組んでおるところで、先ほど北村委員さんが紹介されましたように、先日、名古屋国税局の2023年度版のワインにつきまして、この伊勢産のワインが優秀賞の優をつけたというところで、大変評価いただいた、そうしたところもPRしていきたいと思っていますし、いろいろこれまでの反省を踏まえてやっていきたいと思います。

そして、品川委員が言われた蓮台寺柿につきましては、おっしゃるとおり高齢化であったり、最近では、最後取らずに柿が落ちてしまつとるような状況も見られます。

そういった中で、今、伊勢の認定農家、先ほど134名と言われましたが、この柿の認定農家さんが1名おります。公表されていますので、鈴木農園さんというところなんです、そこがやっぱりこういった高齢化で柿農園を続けていけへんというところをバックアップしてやっていただいたりとか、また、若い20代の女性の職員もおって、ブランド的なところも考えておって、そういったところでもありますので、今後、この蓮台寺柿のブランド化に向けて取り組んでいかないかんと思っていますし、それとまた、ちょっと長くなりますが、去年の9月に鳥羽商船と包括協定を結びました。

その中で、鳥羽商船さんのほうに第1次産業の振興であったりとか、観光の方面からはこの第1次産業の農作物を使った観光農園の取組というところも挙げていまして、先日も蓮台寺柿のほうに入って、鳥羽商船さんとそういった取組を進めています。

そういったことから、今後、蓮台寺柿につきましても、きちんとしたブランディングを立ててブランド化を進めていきたいと思っていますので、御理解と御期待をよろしくお願いします。

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。長い話で、ありがとうございます。

やっぱり、先ほどの北村委員のときにも出とったんですけれども、このお金というのは500万円の補助金で、350万円程度で何かブランドを取ったような事業をやっとるというのは、僕は非常に今まで反省もあったんで、それで頑張っていただけばいいと思うんですけど、ただ、先ほど言われたように、この間もテレビでやっておったのが、紀州のほうですか、三重県の南のほうでミカンをやっとるんですけれども、もうミカンを取る人がいない。ミカンはなっとるんですけれども収穫ができないということで、町の職員さんが一時的に、町長か誰かが許可をしてアルバイトをさせて、そこの農家へ入ってミカンを取ると。そうすると、そこの職員さんが、ああ、ミカン農家の気持ちがよく分かりましたと言っていましたね。

やっぱり、ミカン一つ取る、柿一つ取るにしても、1年間かけて非常にいろんなところで力が要るということですので、そこら辺も含めてしっかり考えて今後に取り組んでいただきたい、このように思います。終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私からは、食育の推進事業のところで少し質問させてください。

いつも食育の推進事業として、何か農業体験の学習ということでやられておりますけれども、私、実はもうずっと違和感があって、食育ということで考えると、インターネットをたたくと、これはもう生きるための基礎をつくる、育てるというようなことやというようなことが出てきます。だから、健全な体と心で豊かに生き生きと暮らすことということは、食の正しい知識と食を選ぶ力とか、適切な食習慣を養うということなんです。

でも、これ、延々とやられておるのが、やはり田植えであったり稲刈りであったり青ネギの収穫と、収穫が中心でやられておることなんですけれども、これが本当に食育として生きていけるのかなと、脈々と子供たちの脳裏に入っていくのかなということが非常にあれで、農業体験からすると、私は近代的なスマート農業じゃないですけれども、もう自動化で米の収穫をしとるとか、そういったことを見せるほうが、農業体験としてはそっちがいいんだと思うんですね。食育は、やっぱりちょっと違う視点でやる必要もあるんじゃないかなと、こんなことをいつも考えています。

時間を見ながらしゃべっておりますので、できるだけ短くお答えください。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員の御質問にお答えいたします。

食育のところで農業体験ということで、今、いろんなお米とかの収穫体験をしております。これ、そもそも始まったときに担い手対策として始まっておりまして、そのときは、例えば稲作やったらお米を作っとる地域の小学生にやって、将来を育てていこうというふうにやったんですけれども、さすがにちょっと今は違うんじゃないということで、やっていることは一緒でも、目的としては農家の方の作業と一緒にのことを、昔ながらの手作業でやって、大変さで食べ物に対する敬意とかそういったものを学んでもらうところというところなんです。

ただ、委員おっしゃられた新しい農業というのも当然知ってもらう必要があると思いますので、その農業体験の学習の中にスマート農業、例えばドローンを活用したものとかICTを活用したものとかいろいろあると思いますので、可能な限りちょっと取り入れようというふうには思っております。

あと、そういった農業体験だけではなくて、全般的なことでどうかというふうな御質問もございました。これにつきましては、ちょっと農林水産の事業ではないんですけれども、学校給食のほうで行事食とか郷土料理を取り入れた伝統的な食文化に触れる機会を定期的に設けておられると伺っておりますので、そちらのほうでしていただいていると御理解いただければと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

特に先ほどからの各委員からの御質問の中にも、キッザニアの小学校1年生からのいわゆる体験ということがありました。これなんかも特にそうだと思うんですけれども、やはり農業体験が悪いわけではないんですよけれども、農業体験と食育というのはちょっと分けてやられたほうが効果があるんじゃないかなと。

特に食育というのは、インターネットで調べてみると、やはり収穫するだけじゃなくて、そのそれぞれの野菜であればそれを選択する目を選んだり、調理の状況ですとか食べるまでいく、そういう一貫したものが食育なんやというようなことが言われていますので、やはり農業体験との間で、それを食育としとるということはちょっと、いつも疑問に思っておるんですけれども、やはり教育委員会の力も借りんと、農業体験一つにしたってできないかも分かりませんが、やはりちょっと違った視点で令和6年度の予算については実行してもらいたいなど、こんなことを思うんですけれども、何かやり方も含めて検討していただけないんですかね。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

お答えいたします。

実は、今年度につきましても、稲作の農業体験の際にドローンを活用した、実際散布はしないんですけれども飛ばしてみても、こんなもので例えば農薬散布とかできるよというのをやろうとしたんですが、ちょっと風が強いこととかそういうのがございまして、ちょっとお願いした事業者から断られたという経緯がございます。代わりに、最新型の田植え機の動くところを見てもらったりとか、ちょっとかいま見ることはしてもらったと思います。

ただ、こういうふうに、ちょっとでもまた次年度につきましても、何か新しい体験ができるものを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりちょっと新しい視点で農業のほうも捉えてもらいたいなと思うので、ドローンの話もありましたけれども、もう今草刈りも自動でできるような機械もあって、そういったことも子供たちに見せて、農業ってこんなに楽しいんやよというようなことも含めてやはり見せるということも大事なかと、こんなことを思いますので、そういったことも少し入れながら、農業体験と食育という事業についても考えていただければかと、こんなことを思います。よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目3 農業振興費の審査を終わります。

次に、92ページの目4 農業用施設管理費について御審査願います。

なお……

〔発言する者あり〕

◎福井輝夫会長

もう後にしましょうか。分かりました。

まだ随分あるようですので、意見もあるようですので、ここで休憩に入ります。

1時から再開いたします。よろしくお願いします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時56分

◎福井輝夫会長

それでは、休憩を解き、再開いたします。

款6、項1、目4の農業用施設管理費、ここから再開いたします。ここの審査をお願いいたします。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

(目4 農業用施設管理費)

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

93ページの農道及び農業用排水施設等維持補修経費というところでお願いをしたいと思うんですけども、ここで、令和4年度決算ですけれども1,138万円程度だったのが、今もう2,057万6,000円ということになりました。このあたりの増額の理由を教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

大きくは、令和5年度から、実は汁谷川のしゅんせつというふうなことを行っておりまして、令和6年度も引き続き計上していくということ、また、排水路等の修繕要望等も増えていることから予算の増となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

この事業の中で、伊勢市には15の土地改良区があると。いろんな土地改良区からのいろいろ要望もあって、その中には土地改良区が持ってみえる排水路があると。延長も相当、860メートルあったり1キロメートル以上あったりというようなことで、何ほか持ってみえる土地改良区もあるんですけども、その土地改良区として、その排水路が農業排水というよりも、もうそこへ生活雑排水が入ってきて、非常に臭いもするというようなことで苦情的な話もあると思うんですけども、そういった土地改良区が保有しておる排水路というのを確認されたことがありますか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、土地改良区は15の土地改良区がございます。そういった中で、農道とか排水路を管理されるところが13土地改良区ほどございます。そういったところを調査させていただきまして、特に排水路の断面の大きな、特に2メートルを超えるような土

地改良区が使用している排水路というところが約3キロメートル程度ございました。

そういったところを重点的に現場も調査させていただきまして、そういった家庭用排水が流れ込んどる排水路も見受けられまして、それが数100メートル程度あったかなと、調査の結果そういったことでございました。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

私、問題にしたいというのは、一つは、土地改良区の持ってみえる資産とか財源というものが強力なところであればいいと思うんですけれども、多分、伊勢の宮川用土地改良区のような、実質広く事業としてやってみえるところと、そうではなくて、まだ細々と土地改良区の事業をやっとるところがあると。そこについては、そのような排水路があっても、補修やら修繕やら維持管理という費用も全然出ないということになってきます。

そのあたりというのは、もう土地改良事業で、当初は土地改良事業でやられた事業だと思いますけれども、今現在からすると、先ほど申したように生活雑排水がもうそこへ相当入ってきて、終末のポンプ場を回すともうすごい臭いと黒い濁流が海へ出ていくというような状況です。この解消というのは、やはりこれは土地改良区の仕事ではなくて、例えば都市整備の維持課がやるべきなのか河川がやるべきなのか、そういったところとちゃんと連携を取ってやらないと、これはもう農業関係のほうでやっていただくというようなことで線引きをするということは、どうも僕はつじつまが合わないのではないかなと、こんなことを思うので、そのあたりのことをもう少し聞かせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

農業用排水を管理するということで土地改良区もあるわけでございます。そういった中で、確かに昔は農地やった、しかし、なかなか農地から宅地化が進んで、そういったところで土地改良区の管理しております排水路に家庭排水が流れ込んどるといったところも十分見受けられました。

今後、水路の状態も調査しまして、今後、管理の在り方等につきましては、関係部署等とも協議しながら検討していきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

私は都市整備のほうの意見を若干聞きたいんですけれども、そうなったときに連携をして、維持課なり、基盤整備課でやる仕事ではないと思うんですけども、そのような手だて

ができるんかどうかというようなことを教えていただきたいんやけれども、ちょっと御意見をいただけませんか。

◎福井輝夫会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

今、委員仰せの水路につきましては、農林水産課さんとも状況を確認させていただいて、今後どうしていくかというのをまた協議したいと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

最終的にはポンプ場ということを申し上げたように、湛水排水の関係でいっても、非常に水路のよしあしというのは減災にもつながってくる話だとは思うんです。だから、そういう目線で、やはりそういう排水路の幅員であったりとか深さであったりとか、そこはしゅんせつが必要であるのかというようなことも含めて調査をきちっとやりながら、できれば、もう所有者としては、やっぱり市のほうの維持管理できちっと所有権限を持っていくということが僕はもう正当な状況じゃないかな、こんなことを思いますので、そのあたりは検討していただくということですから前向きにお願いをしたいと思います。

その下の産直施設の維持管理の費用が上がっております。これはもう令和4年度の決算とほとんど変わらない数字なんですけれども、1,258万6,000円ということで、ここも3施設の何か維持管理的な話も載っけるとということなんですけれども、私、特に横輪の風輪なんかへ行くと、その他もそうですけれども、非常に補修やら修繕の要望であったりというようなことがあるんですけれども、そういったところの修繕費というのがこの中に含まれておるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

委員仰せのように、横輪の風輪も完成、オープンしまして10数年たってきたといったところで、この産直施設、風輪と、横輪の産直施設の前にある宮山というふうなところの経費も計上させてはいただいております。それで、やはり宮山と風輪同時に整備しまして、やはり木で整備した柵、また階段、また宮山の上にあるあずまや、展望台ですね。そういったところもやはり老朽化が進んでおるということは地元からも重々聞いております。

そういった中で、今後修繕をしていくという中で、県産材のやっぱり木材利用ということの観点から、今後出てくる譲与税等の中で、そういった費用を活用しまして修繕等を令和6年度で計画していきたいと思っております。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

二見にも小俣にも産直の施設がありますから、当然、そのあたりも相当年数が経過しておると思います。きちっとやはりそのあたりの要望等も聞いていただきながら令和6年度の予算を執行していただきたいなと、こんなことを思います。

あと、多面的機能支払交付金というのがあります。これは地域の人たちには非常にありがたい交付金で、このことについても令和4年度決算からいくと2,000万円近くが増額ということになっています。それについては、いろんな手だてもしていかなきゃならんとは思いますが、この増額の理由も教えてください。

◎福井輝夫会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

多面的活動の増額ということでございます。多面的の活動につきましては、農道の草刈りであったり排水路の泥上げ、また、それと、例えば施設の長寿命化、コンクリート排水路の入替えであったり、そういったことも活動の一環として、今現在28の組織で行っているところではございます。

そういった中で、草刈りや泥上げといった内容のことについては、毎回ほぼ国・県のほうから75%の補助がついてくるんですけれども、ほぼほぼ100%の補助といったことでついてくるんですけれども、やはり長寿命化といった排水路の更新事業につきましては、やはり100%の配分といったことがなかなかされず、令和4年度におきましては約68%の交付率であったということでございます。

ちなみに、令和5年度についてもやはり73%の交付率といったところはございます。予算上におきましては、やはり長寿命化としても100%の予算化をしているところはございますけれども、そこら辺の差額がこの委員仰せのような差額となってきた次第でございます。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

この際に申し上げますけれども、28団体のこういった多面的機能というような交付金を使って、今言った泥上げやら草刈りやということで、出合い程度の話で、何日かに分けて作業をしております。正直、ここでもやはり高齢化というんか、そういったことでなかなか、ある日を決めて草刈りの人員的なことについても連絡をするんだけれども、なかなかその人数も集まらないし、また、先ほど申したような高齢化というふうなことで、非常に

作業がやりづらいというふうな相談もあります。そのあたりのことの情報というのは農政のほうに入ってみえますか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

28組織の皆様方には、毎年ヒアリングというのを行っております。各組織を回らせていただいとるわけです。やはり、委員仰せのように高齢化、なかなか人が集まらないといった意見はしばしば聞くところではございます。

そういった中で、やはり農家だけでやるのではなく、農家以外の地域住民の方々もどんどん参加していただいてはどうかといったアドバイスもさせていただいています。また、そういう組織の中に建設業者様も入られとる組織もございまして、そういったところの協力もいただいて活動されとる組織もございました。また、やはり草刈りとか、なかなか大変なところではございますが、モアという、何か後ろに自動的に機械で刈る草刈り機とかも購入されて活動されとる組織も、いろいろ工夫はされとるところではございます。

そういったことで、今後、そういったことをいろいろ相談も受けながら、提案等も積極的に行っていきたいとは考えております。すみません、以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

大事な要点も言うていただいたんですけれども、やはりこの多面的な活動ということで、やっぱり共同活動なんですよね。ただ、先ほどの地域の農業者じゃない方々にも声をかけてということについては、理屈的には分かります。そのまちのいろいろな環境にも配慮してということになるんだと思うんですけれども、なかなかそういった声をかけても協力までには至らないということが現実だと思しますので、そのあたりはもう少しヒアリングのときに細かく、各28団体の要望に応えられるようにやっていただきたいと思いますので、その点だけ申し添えて終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

今、宿委員が言っていただきましたので、私はそのかぶらないところでちょっと質問させていただきたいと思います。

今回の予算で、代表的な草刈りやしゅんせつの場所を教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

しゅんせつ、草刈りで、ここでちょっと予算化させていただくといいますと、やはり農道ののり面がすごく急傾斜であったり、そののり長が長大であったりといったところ、また、しゅんせつにつきましても、やはり断面の大きなところといったところで、代表的なところでいいますと、例えば津村町の農道ののり面であったり、また、栗野町方面の汁谷川ののり面が大分長大であると。また、中須町の菱川におきましても大分長大ということで、そこら辺が草刈りのほうの予算化の代表的なところでございます。

また、しゅんせつにつきましては、上地町方面の汁谷川のしゅんせつが、やはり大分堆積も進んできとるということで、令和5年度、今年度からしゅんせつの着手を行っているところです。代表的なところはそういったところです。以上です。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目5畜産業費について御審査願います。

（目5畜産業費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目5畜産業費の審査を終わります。

次に、目6農地費について御審査願います。

農地費は92ページから95ページです。

（目6農地費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

95ページの、多分農地の中間管理機構の関係だと思うんですけども、磯町の西部の圃場事業のことが紹介されておりましたけれども、あの辺りの進行状況については、この令和6年度、どういう状況になるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

磯町の圃場整備の計画でございますけれども、今現在の状況としましては、事業計画の策定中でございます。令和6年度早々に国の採択を受けまして、県営事業に移りまして、令和6年度におきましては、県において圃場整備の測量設計ということを実施させていただいています。この500万円におきましては、その10%の負担金となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

次の農村地域防災減災事業ということで、これはたしか計画書があったと思うんですけれども、6池の防災・減災につながる堤塘の補強ですかね、そういったことだと思うんですけれども、どこの地域が入っているのか確認をさせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

農業用ため池は伊勢市全体で21池ございます。そういった中で6池、委員仰せのとおり6池、東池、西池、笹原池、西世古池、新池、長谷池という6池が現在、今、防災重点農業ため池に指定されております。

そういった中で、今工事を三重県でしていただいとるのが佐八町にある笹原池で、今現在、堤体の工事中でございます。黒瀬町にある東池につきましては、令和4年度をもって工事が完了しておりまして、西池ともども、こっちは黒瀬町になります。残りの新池と長谷池、これにつきましては津村町、また、今後実施に向けて進んでいきます西世古池、これについては佐八町となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

計画期間のことだけちょっと教えてください。どの池が何年度までかかるかというようなことですね。設計その他も多分要るんじゃないかなということも想像はしますけれども、そのあたりの完成年月日が分かれば教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今、県で実施していただいています笹原池でございます。令和５年度から工事に入っておりまして、完成年度は令和７年度を今予定しとるというふうに聞いておりますが、物価の上昇や高騰や工程のちょっと見直し等も今後ある可能性もございますけれども、今のところ令和７年度の完成と聞いております。

また、西池につきましては、来年度、三重県で測量設計をしていただきまして、その後、令和８年度ぐらいから工事にかかっていたいただけるのかなといった状況でございます。

また、西世古池につきましては、来年度から事業計画の作成、その後、令和７年度におきまして修正計画、令和８年度のほうで、また県営事業のほうで委託に入っていたけるといったような工程で予定をしているところです。以上です。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

ほかに御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目６農地費の審査を終わります。

次に、94ページの目７湛水防除事業費について御審査願います。

（目７湛水防除事業費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目７湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、項２林業費について、項一括で御審査願います。

《項２林業費》

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

94ページ、95ページの目２林業振興費の中の大事業５、森林経営管理事業というところで少しお聞きをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、説明のほうでは、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林の経営管理を市町や意欲と能力のある民間事業体によって持続的に森林整備を行

う、また、公共施設の木材利用を推進するというようなことでやられとる事業かというふうに思いますけれども、令和5年度については、朝熊町、横輪町、矢持町等々で意向調査をされたというふうに思っておりますけれども、令和6年度の計画についてはどのようなことをしていくのか、まず最初にその辺を教えてくださいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今年度行っているのが先ほどの意向調査と、また、三郷山のほうの間伐業務を今年度やっているとございます。令和6年度におきましては、令和5年度の意向調査の結果をもちまして、朝熊町、横輪町、矢持町のほうの境界の確認といったことも実施していく予定をしております。

また、併せまして、残りの地域、また横輪、朝熊の方面のほうの意向調査も併せて随時行っていく予定をしております。

また、山の整備とは別に、木材利用といったことの活用も令和6年度は予定しているところがございます。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

今年度から、令和5年度には意向調査をして、令和6年度からもう間伐が、実際の事業が始まってくるのかなというふうにちょっと楽しみにしとったんですけれども、令和6年度については境界確認等々、その仕事がまだ残っておったのかというふうに私、初めて聞かせてもろたわけなんですけれども、実際にこの間伐が始まるというのは、ですので令和7年度以降になるんでしょうか、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

当初の計画でございましたら、令和7年、または令和8年度から間伐をスタートするといった計画でございましたが、やはり意向調査や境界確認等の業務が進む中で、なかなか当初、意向確認の取れた面積の50%ぐらいは間伐できるのかなといった予想でいったところではございますが、やはり、業務に実際入りますと、意向調査の段階におきましてやはり所在者が不明なところがあったり、また、未返信といったところもあって、その50%といったところが全ていけるかなといったところではございませんでして、また、実際境界確認に入りますと、公図のない土地とかそういったこともございまして、その50%の間伐に入るといったことが現実ではないといったことも見えてきまして、今現在調査のほうを

極力広い範囲で、意向調査、境界確認の実施を計画しておりまして、また、そこら辺の比率については一応他市町のほうにも聞いてみたんですけれども、やはり間伐に入る面積というのは50%なんてとんでもないといったような状況もございます。

そういったことから、極力早く集積、意向調査、境界確認等を進めまして、集積計画をしまして、集積計画におきましても数10ヘクタールの単位で伊勢市のほうに預けていただいて、順次、間伐に入っていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ほとんど、いろいろ説明をいただきました。課題も見えてきたということも今聞かせていただきましたし、今後の計画は当初計画しとったんとも大分と変わってこざるを得ないようなことも聞かせていただきました。

となると、当初、市が考えておられとった計画が大きく変わってくるのかなというふうに思います。当初計画との違いというか、その辺ちょっと御紹介願えませんか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

全体的な計画としまして、実は令和2年度に森林の経営管理が、対象森林といったところも委託調査しまして、約2,400ヘクタールの森林が経営管理としてやっていかなあかん森林という面積で出たところでございます。当初、50%程度の間伐を進めるという中で、たしかその当時に、多分50年以上かかるんじゃないかといったことで答弁させていただいたところではございます。そういったところが今現在30%を切るような間伐面積になってきましたところから、一巡するのにその半分ぐらいの期間になってしまうのかなというところは想像はするところではございますが、また、そういった中でも未返信であったり所在者不明の人々につきましても並行しまして、後追いといった形で調査を進めていきたいとは考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

30%ぐらいというお話が、当初予定は50%で、30%になったということでもありますけれども、やはり多くの面積の森林を整備していかないと、いろんな面、例えば、目的としてはやっぱり災害対策にも、特に水害対策やと思うんですけれども、水害対策であったりとか、環境の保全であったりとか、その環境保全をすることによってまた海まで環境の保全もできるというようなことも聞いたこともあります。

そんなことからすると、それが本当に30%でいいのかなというふうに思うところもありますので、ぜひとも50%、50%以上のところに持っていけるような取組もぜひとも今後ともお願いをして、終わっておきます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、私もその同じ項で、3番目の獣害対策事業で少し確認だけさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、この事業内容、当初予算の説明資料の事業内容を見せてもらおうと、猿生息状況等の調査、これが新規。小動物対策専門家講習会・指導というのも、これも新規。それから、獣害防護柵設置補助金ということも新規。この3点が新規なんですけれども、確認で、どのような形の中で新たに変わるのか、また、新規になったのか、少し3点だけ、確認だけさせていただきたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいまの質問で、次年度事業で新規の部分についての御質問だと思います。

まず、概要書の最初のサル生息状況等調査【新規】とありますのは、これ、今、猿の状況調査といいますのはテレメトリー調査といまして、雌の猿を捕獲するとそこに発信機をつけて放して、どこら辺に群れがいるかというのを確認している調査なんです。それだけですと、おおよそのこの辺に群れがいるということしか分かりませんもので、そこを実際、猿を見かけている地元に入りまして聞き取り調査などをし、より正確な頭数や群れの状況を把握するというものでございます。

次に、小動物対策専門家講習会といいますのは、近年、イノシシや猿、鹿以外にもアライグマやハクビシン等の小動物というのが、町なかとか、生活被害のほうで害を及ぼしとるというところがございます。それにつきましては、やはりイノシシや猿と同じように地域ぐるみで獣害対策をすることが必要になってくるといことがございまして、それらのモデル地区を設定して、専門家に入っていて、ワークショップと研修会をして、それがうまくいった暁には他地域にも広げていきたいというふうな事業になっております。

3番目の獣害防護柵設置補助金といいますのは、今現在、獣害の防護柵といいますと国の補助金で100%現物支給という事業があるんですけれども、これにはちょっと制限がございまして、受益者の方が3件以上集まらなければならないというのが特に大きなハードルとなっています。なぜこれ、市単独事業を設けたかといいますと、例えば山あいの果樹園なんかで3件集めたくても、谷があつて、1件のところで大きく果樹園を持っていたても、

囲いたい、でもこれは国の補助に当たりませんというのが今までございましたので、そういったところを救う意味でも市単独で、補助率は2分の1になるんですけども、少しでもそれらの方の一助になればというふうな事業内容になっております。以上が新規の3つです。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そこで、少し確認だけもう一度させてください。その事業内容の下に、まず猿の生息調査ということで、今言っていたようにGPSをつけて群れを調べるという形で、猿というのは雌ザルに群れが寄って移動していくということで、そのGPSをつけて、どこに現れるか、どこに移動していくかということを調べていただくということになると思います。それで、効果的な効果に併せて、その下のほうに効果的な獣害対策のための情報収集ということで、目撃情報報告システムを導入するという、また、これは違った形のスマートフォンを使った指導になるのかなというふうにこれを見ると確認できるわけなんですけれども、併せて、並行して、今年、この令和6年度は導入して追跡を行っていくという形で理解してよろしいですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

ただいま委員仰せのスマートフォンを活用した目撃情報報告システムといいますのは、猿を追跡するというよりは、地元の方が目撃した場合に、その情報をスマートフォンでパソコンの中に送って、集積して、それで効果的なおりの設置や追い払いを行うというものでございます。これは今年度も継続して開発中なんですけれども、地元で実証実験を行っているところ、ちょっとまだ使い勝手が悪いということで、ちょっと実証実験が延びて、また次年度に繰り越してしまったということでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そしたら、次年度に繰り越していただいて、そういった整備をしながら実証実験の成果を出していただいて、追跡または把握できるようにお願いしたいと思います。

それで、2点目なんですけれども、この小動物に関して少しお伺いしたいんですけども、この小動物、アライグマですよね。特定外来種というのは、以前は殺すのはいかんと

ということですけれども、最近変わって、そこで駆除して処理をするという形に変わられたと思うんですけれど、今も新たな、ここで小動物に対しての専門家の意見を求めている中で、特定外来種、特に先ほど言いましたアライグマですね。アライグマについては、一般の農家は具体的にどのように処理をすればいいのかなど。そこで殺せというのなかなか難しいということになるので、その捕獲の仕方ですね。すみません、確認させてください。

◎福井輝夫会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

特定外来生物であるアライグマの捕獲等についての御質問だと承りました。

これ、先ほど委員がおっしゃられましたように、アライグマといいますのは特定外来生物で、殺処分を行わなければならないというもので、従来ですと捕獲しましたらその敷地内で駆除するというのが前提でございました。ただ、それではなかなかハードルも高いのではということで、先進事例も踏まえながら研究したところ、アライグマ防除計画というのを市で策定すれば、生きたまま、捕獲おりのまま移動させることが可能となるということで、市のほうでもその計画を策定しました。

現在は、御菌総合支所のほうに仮置場というのを造りまして、市民の方、また農家の方が、申請は要るんですけれども市のほうでおりを借りていただいたり、また、御自身でお持ちのおりを御利用いただいて、そこでアライグマが捕獲された場合には、連絡いただきましたら、仮置場へ持ってきていただきますと市のほうで後で駆除させてもらうというようなシステムになっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった形で動いていただいて処理していただくとなると少し助かるんじゃないかなと思いますので、ありがとうございます。

それと、最後1点だけ、すみません。

この獣害防護柵ですね。以前は国のほうの交付金によって3件がということで、今説明していただいたように3件がセットで補助が下りて、防護柵が導入できたと。ただ、1件でも無理な場合はなかなか導入が難しかったという中で、今回は市単独で、そういったところに柵を入れることに手を貸そうといたしますか、そういったところで入れられるようにという形で緩和されるのかなと思うんですけれど、その国の、それから個人の場合、面積が広いと、一方は3件で一方は1件だけという形になると思うんですけれども、大体そういった状況を見ると、併用することが多いのかなと、併用できたらいいのかなと思うんですけれど、そういった国と市単の併用は可能なわけですか。

◎福井輝夫会長
農林水産課長。

●野中農林水産課長

国で導入された柵と、新たに市の補助事業で入れた柵が違う場所であれば可能でございます。もちろん、同じ場所で同じものに二重というのは不可能となっております。以上です。

○北村勝委員
分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員
森林経営管理事業のところで、森林環境税というのが4,200万円ほど入ってきておると思うんですけども、そのあたりの使い道というのを確認させてください。

◎福井輝夫会長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

4,200万円の使い道でございます。基本的には、令和6年度におきましては経営管理に対する意向調査、経営改革費、また、それと木材利用といったことも考えておりまして、絆の森であったり、先ほど出てきました風輪であったり、その風輪の前にある宮山の手すり、また階段等の補修を県産材で、木材利用といったところで考えているところでございます。

また、環境譲与税でございますが、他課というかほかの部署におきましての木材利用がございまして、それが大仏山公園と、また朝熊山麓公園のあずまやの建設といったことについても木材利用の活用を予定しているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員
この税収というのは、毎年4,200万円が来るわけでしょうか。そうすると、そのときに今のような、一つは中心になる森林経営管理業務のあれで集中的に使うと。その差額分については、今のような木材利用というようなことも含めてやっていくのか。これはもう7

年も8年も将来のことですけれども、同じような状況になっていくんですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

まず、森林経営管理の譲与税といったことを活用して実施しているところでございます。令和6年度からは約4,200万円といったことが配当されてきます。それで、令和7年度以降も、そもそもその金額でマックスといったところで配当されてきます。

今後、森林経営のやはり森林整備といったことと併せまして、やはり木材利用といったこと、それにつきましては、今後計画されておる上下水道の調査であったりとか、そういったところにも計画はさせていただいているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

この4番に、みえ森と緑の県民税市町交付金事業というのがあって、これも交付金が1,800万円ぐらいあったんではないかなと、こんなことを思うんですけれども、これの利用についても確認をさせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

みえ森と緑の県民税でございます。これにつきましては、今回配分は1,800万円という予想でございます。毎年実施させていただいております松くい虫防除地上散布であったり、樹幹注入といったことに利用させていただく。また、1,800万円とこの1,200万円の差でございますけれども、残り590万円ほど、これにつきましては危険木伐採、維持課等で行っていただく、道路へ木がはみ出してきとるといったところの危険木の伐採に使う予定でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

危険木の伐採というと、維持課でやられとるような事業のことをいうんですかね。森林経営管理事業もそうでしたけれども、できるだけ木材利用というのが多分中心になっておったのかな、間伐材もそうですけれど、あれを利用して木材利用していこうと。三重県としても、この三重県材を中心に、ほかの公共施設の建設にも使ってほしいというようなこ

とがあつて、先ほどからの森林計画の事業でいくとまだまだ時間がかかりそうですけれども、こういったお金が入ってくる、4,200万円と1,800万円ですから6,000万円ぐらいあるわけで、何かもう少し有効的な森林に対する、伐採だけじゃない、木材利用も含めて大きな事業にできないのかなというのはすごく疑問に感じるんですけれども、枝葉が出ておつて、これは通行には非常に危険だなというところは、それは伐採ということになるんだろうと思いますけれども、そのためのお金かなという、ちょっと違うような感じがするので、そのあたりのことをもう一度整理してください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

確かに、危険木といったところもございます。当然、今後譲与税といったことも活用しながら、当然、森林の整備ということで間伐といったことも進めていきますが、やはり木を切つてばかりというのもございますけれども、今後、杉ですね。花粉を出さないような杉といったことに対しても、植樹といったことの方面のことについても今後考えていかなきゃならないのかなというふうなことも課題というふうに捉えております。以上です。

〔「ありがとう」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこの獣害対策のところで少しお伺いしたいんですけれども、先ほど北村委員のほうから、アライグマが特定外来でと。ハクビシンも外来動物になろうかと思うんですけれども、こうやって、これもう何十年とこういうことをやられとるんですけれども、例えば令和4年度に猟友会さんとかそういうところで、ハクビシンにしては52匹捕っていますんやけれども、ハクビシンというのは、ちょっと調べてみるとやっぱり通年で繁殖すると。1年間中繁殖すると。それで、一回に2、3頭産んで、生後10か月たつともう妊娠が可能になるというようなことで、また、妊娠期間は2か月と非常に短くて、25匹、50匹捕ったところ、1年たったら倍々でネズミ算的に増えていくわけですよ。

それで、根本的なことでどうやってやられるのか。私、いつもこうやって計画、計画と言われるんですけれども、もうどんどん増え続けとるんやと思うんですね。アライグマにしても同じですよ。繁殖能力が強いんでね。それを、鳥獣保護法もありいの、中には動物愛護法と言われる方もおるので難しいところやと思うんですけれども、このままいったら物すごく数が増えて大変なことになろうかなと思うんですけれども、そこら辺の見解をいただきたいなと。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

委員仰せのとおり、小動物がどんどん増えてきて切りがないというふうには認識をしております。そこで、捕獲というのも大切なんですけれども、先ほども御紹介させていただきましたけれども、小動物対策については地域ぐるみでの活動、追い払いとか、あとは餌になるようなものを置かないというふうなものが必要となってきます。

そこで有効な方策を、専門家をお呼びして講習会とかワークショップを開きまして、モデル地区でこういったらいいよというのを次年度から研究して、モデルをつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

追い払いはよく分かるんですけれどね、猿にしてもみんな大体追い払いで、この地域におったやつを追いついたらよその地域へ移動したと、またしばらくしたら戻ってくるというふうなことで、同じやと思うんですよね。

なので、よく宮山小学校なんかでも、学校の校門に猿がいますよね。この間、藤里のほうにちょっと行ったら、2、3頭見ました。もうそこの現場まで来とるんです。ただ、それは、農作物に被害を及ぼすことはあっても人に及ぼすことがない、割かしおとなしい、人間に対しておとなしい猿なんですけれども、実際これが、猿が大人や子供を襲ったときに、いや、これで追い払いしていましたみたいなことで話がつくのかな。割かし、よその都会なんかへ行くと、猿が1匹いてただけでもう警察が出て大騒ぎをしとるような状況で、伊勢市は恵まれとるんかどうかわかりませんが、ちょっと山行ったらすぐに猿が見られる。「おい」と言うたら猿がささささっと逃げていく。そんなところで、正直な話、グループを見つけて追いつたというようなことだけでいいのかなと思って。

僕はもう当然、駆除すべきやと思うんですね。もう猟友会さんに言って、いろんなところである程度個体数を減らしていかなと、やっぱりこれ、もうどんどん、前回のときも猿の数が23頭、猟友会さんに撃っていただいておりますけれども、やっぱり23頭撃ったところで、1年間でどれだけの猿がおるか分かりませんが、それがもう50、60頭に増えていったら一緒のことですよ。

先ほど柿の話もしましたが、ああいう農家さんがどんどん減ってくると、どんどんそれを取りにくるというような話もあるわけで、よそなんかは山で仕事をする人が少なくなったから熊が下りてきたと。伊勢の場合は熊が下りてくることはないと思うんですけれども、そういうことも含めて、考え方をもっとちょっときつい考え方でやっていかなと、なかなか進んでいかへんのかなと思うんですけれどね、ちょっとそこら辺の決意をお聞きしたいなと。

◎福井輝夫会長

農林水産課長。

●野中農林水産課長

猿につきましては、捕獲に力を入れておりまして、横輪のほうに猿の大型捕獲おりというのを設置しました。地獄おりというんです。入ったら出られないやつ。これは効果が出ておりまして、集団で入ったというふうな結果も出ております。このように、追い払いも大切ですが、捕獲のほうにも同じように力を注いでまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

この話は部長さんのほうから、10頭ぐらい捕れたと、残念ながら雌がいなかったという話もヒアリングの中でお聞きしたんですけれど、あとは鹿とか、先ほどの網ですけれどね、中村町とかあそこら辺の楠部のほうに、神宮の山から、せっかく苗を植えたのに全部鹿にやられたという話も聞いて、今回そういうところで、ネットの補助金をつけていただいたのは非常にありがたいなと思っておるんですけれども、やっぱりもういよいよ町なかへ、町なかへ入ってきとるという状況をしっかりと頭に入れながら進めていただければありがたいかなと思います。部長さん、どうですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部理事。

●宮本産業観光部理事

ただいま来年度の取組としまして、課長のほうからこの獣害対策の強化を図っていくところを述べさせていただきました。今、品川委員さんのほうからも、それだけではということも御提案いただきました。

農水省のほうで、全国のこういった獣害対策の取組の優秀事例というのでも発表されていますので、そういったところを基本的には地域ぐるみの行政の役割、地域の役割という分野でやっていますが、先進地の事例も参考に、しっかりと来年度から新しい係も設置しまして重点的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

他に発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、項2 林業費の審査を終わります。

次に、項3 水産業費について、項一括で御審査願います。

水産業費は94ページから97ページです。

《項 3 水産業費》

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

この水産振興補助金についてですが、種苗放流補助金はどうなっているのでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これまで種苗放流補助金という形で、種苗放流に対する支援という形で予算化させていただいていたところでございます。しかし、近年、水産資源が減少する中、やはりもう少し、種苗放流だけではなく水産資源の保護といったこと、また、国・県の承認事業といったことについても支援をしていきたいといったことから、名目を水産振興補助金というふうな名目で計上させていただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、2億4,386万円計上されているんですけども、バラのり加工施設整備支援とあるのですが、これは、このことについてもうちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

バラのり加工施設の整備のまず概要といったことだと思いますけれども、まず、目的としましては、伊勢市を含む県内の漁業環境の悪化により生じました、色落ちしたノリをバラノリとして製造し、また、品質が低下したノリの有効利用といったことを、また、漁業者の所得向上といったことを目的に、大湊町の旧伊勢湾漁協様の所有地のところに建設予定でございます。

また、搬入された県内の黒ノリ等を洗浄、脱水、乾燥、箱詰め等を行いまして、その後販売していくといったところが施設の概要となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、この補助金の2億4,000万円は、市も支援しているんでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この中で、バラのり加工施設への補助金としまして2億4,000万円ということになっておりますが、これにつきましては市の負担はございません。やはり広域的な施設となるため、国と県が補助金を負担しまして、伊勢市は間接的に補助を行うといったことになっていきます。市としましても、今後、事業計画であったり県への交付金の手続等を、事業主体に対して協力を行っていくという形で進めていきます。以上です。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、その補助金の割合はどうなっているんでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

バラのり加工施設の補助金の分担割合でございますけれど、総事業費は約4億4,000万円と聞いております。その50%の2億2,000万円が国の負担割合となっております。また、残りの10%以内といったところで、県が2,000万円というふうな負担割合となっております。残りの約2億円を事業主体であります、そこら辺、漁協さんになるんかみえぎょれん販売さんになるんか、今ちょっと調整中でございますけれど、そういった負担割合となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、これはいつ完成するのでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今現在、漁連さんのほうで事業計画を作成中であると聞いています。予算時からの事業費等々もありまして、そこら辺も考慮しまして、あくまでちょっと予定でございますけれども、令和7年中の完成を目指していると聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。令和7年に完成する予定でということをお聞きいただきましたんですが、年々ノリの漁獲が落ちてきている中、今後有効利用も図れ、漁業者の所得向上にもつながると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこの水産振興事業のところで、ノリのことをやられるということで、ずっと近年、磯焼けやノリの色落ちということで、昨年もちっと県のほうでそういう勉強会がありまして、市議会の議員に全部配付されて、鳥羽や志摩の議員さんはほとんど参加されとったんですが、やっぱり排水のところで、窒素、リンについて緩めていただいてというような話で、色が大分戻ってきたというので、特に答志ノリや桃取のほうとかそういうのは非常に、自分のところの収入がもう何十倍になったというようなことも聞いておるんですが、その関連ですよ。窒素、リンを出すことによってノリに色がついたということのはどのように考えておられますかね。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

そこら辺については、下水道の排水を流すような規制緩和とかいうのも対応はしていただいとるところでございます。これが令和4年のたしか11月から、その窒素とかリンの規制の緩和も見直されまして、そういったことの運転も行っておるといことも聞いております。

また、県のほうにおきまして、そういったことの調査研究とかの推進であったり、科学的見地の集約・活用、また、三重県のほうできれいで豊かな海の協議会も設置していただきまして、そういった研究も進めていると聞いていますところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

それと、伊勢市のノリ業者、ノリをやっているような状況は、今一色さんかな、あそこら辺が主やと思うんですけども、そこら辺の去年の取れ高とか、そういうのはどんな具合だったんでしょう。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ノリの取れ高でございますけれども、令和4年度におきましては962万枚というふうに聞いております。令和5年度におきましては、令和6年2月現在のデータでございますけれども、やはりちょっと病気とかもございまして、海水温の増加もございまして、今のところ513万枚程度かなというふうに聞いております。まだ収穫中でございますことから、去年の比率からしまして6、7割になってしまうんかなということは聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

これはもう海水の温度とかそんなんによって大分変わってくるということがよく分かるので。ただ、やっぱりノリが黒くなったことで、大分ノリ農家さんのほうの収入が、志摩とかあちらのほうでももう10倍、20倍、いや、40倍とかいうふうな収入になったというので、ノリの量は少ないけれども、他地域が弱いので、今そこら辺で大分収入が上がったというところがあるので、しっかりと行く末を見ながら頑張って進めていってほしいな、このように思います。終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

私もこの96、97ページの中の水産振興費のところで聞かせていただきたいと思います。

野口委員、それから品川委員のほうでもるる質問いただきましたので、ちょっと聞き逃したのかどうか分かりませんが、種苗放流というのを今年度はやらない、やれない。何かその代わりに環境のことをやっていくんだというようなことでしたんですが、そこら

辺のやる、やらんということをちょっとはっきり言われなかったんで、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

種苗放流につきましては、今年度も実施しました。また、来年度におきましても引き続き実施していく予定でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

すみません、今年度のことはあれですけれども、令和5年度はやりましたと。それで、令和6年度についてもできる限りやっていくということで理解させてもうてよろしいんでしょうか。分かりました。

先ほど来、品川委員のほうからも、前回私、決算のときも、この放流することも大事なのかも分かりませんけれども、海の環境を守っていく、改善していくというほうが先じゃないかなというふうなことも言わせていただいたもので、この種苗放流がここから、事業がなくなったのかなというふうにも思ったわけなんですけれども、そこら辺に力を入れていくんだということなのかなと思ったんですけれども、そうじゃなくてやるんだということです、やっていただいて、並行して環境改善ということは絶対やっていかなあかんと思います。

その辺の部分で、先ほど品川委員のほうからも紹介がありましたけれども、下水のこともありましたけれども、そのほか何か令和6年度でやっていこうと思っておることがあるんでしたらちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和6年度で、漁協さんのほうでちょっと予定しておるといったところも、当然施肥と、海洋にリン、窒素を含めた肥料とかをまいたりとかという活用も計画されておりました、また、どっちかというたらちょっと環境といったあれとは違うんですけれども、例えば密漁とかもあるといったところで、ドローン等とかも購入しまして、そういう密漁の防止も図っていききたいなといったことも聞いております。

また、今一色のほうのノリにおきましては、ちょっと要望といったところもあるんですけれども、なかなか海と川のところに砂とかの堆積とかが目立ってきていますもので、そこら辺のしゅんせつ等についても今後、国・県・市一体となって取り組んでいかなあかん

ことかなというふうな課題も聞いておりますもので、そういったことも今後協議はしていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。いろいろと言っていましたけれども、本当に豊かな海にしていくというようなことも、これ、物すごく必要なことやと思うんです。これ、もちろん先ほど言われましたように漁協がとか市がというようなことでもなく、県や国やというような話にもなろうかと思えますけれども、ぜひともその辺の力を合わせてやっていただきたいなと思えます。

今回、この水産振興費を見せていただきますと、隠れとるところはあるんかと思うんですけれど、2事業しかないんですよね。何かむちゃくちゃ寂しく感じて、水産業が本当に大変な状況になっておるのではないんかなというふうに寂しく思ったわけなんですけれども、先ほど林業のところでも質問をさせていただきましたけれども、ある意味、山を改善していったことについて、また海が、魚がよく取れたとかきれいな海になったとかいうような話もありますので、何かいろんなところで関連してくるんだと思います。

自然環境の保全を含めて、今後も努力してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思えます。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に発言もないようですので、項3水産業費の審査を終わります。
以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。
審査の途中でありますが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時09分

◎福井輝夫会長
それでは、休憩を解き、再開いたします。
次に、98ページをお開きください。
款7商工費の審査に入ります。
商工費については、目単位での審査をお願いします。なお、商工費は全てが本分科会の所管となります。
それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査願います。

【款 7 商工費】 《項 1 商工費》 （目 1 商工総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようですので、目 1 商工総務費の審査を終わります。
次に、目 2 商工業振興費について御審査願います。

（目 2 商工業振興費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。
北村委員。

○北村勝委員

それでは、この目 2 の商工振興費の大事業 1 の中小企業振興対策事業の中小企業サポート事業と、その 3 番目の外部活力導入事業で少しお聞かせ願いたいと思います。

まず、この 1 つ目の中に、予算が 2,855 万円で、伊勢市ビジネスサポートセンター設置ということで、これ、多分、産業支援センターがこの 3 月でなくなるということで、こちらのほうに移行してやっていただくということになると思いますが、まず設置について、どこにどのような形で設置されるのかお聞かせください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

中小企業サポート事業でございます。こちらにつきましては、委員仰せのとおり、そのサポート事業ということ自体を商工会議所のほうに委託する予定としております。

事業を実施する伊勢市ビジネスサポートセンターにつきましては、商工会議所の 2 階に設置をする予定と現在しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

商工会議所の 2 階ということでお聞きしました。そうすると、委託になって体制がどれぐらいになるのか、何人規模でやられるのか、少しそこもちょっと詳細をお聞かせください。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点で予定しておりますのが、事業責任者ということでそちらが1名と、あと、それから事務の担当者ということで、人数としては2名、実質は半日勤務の方ですので換算すると1.5人という形になろうかと思いますが、が事務の担当、それから、創業ですね。起業といいますか創業のほうの支援員1名と、あと、企業の支援員の1名ということで、人数としては5名を現在予定しております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

人数としては5名ということで、中には0.5というか、ちょっと臨時の方もみえるのかなと思うんですけども、そうすると、今までやっている以上に期待をしながらサポートをしていただけるということを期待するわけなんですけど、この取組ですね。こういった形で重点的にされるのか、もう少し取組内容についてお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまで、冒頭おっしゃっていただきましたように伊勢市産業支援センター、こちらのほうで創業の支援、それから製造業を中心とした支援というのを行ってまいりました。4月からは、それを受けましてこちらのほうで続き支援を行っていくということをお大前提とした想定をしております。

特に創業の支援につきましては、ワンストップといいたほうがいいでしょうか、こちらで創業をするまでから創業した後このサポートセンターのほうで、特に創業直後というのは経営課題といいますか、そういったものもあるかと思いますので、そういったところも、創業後も続きフォローアップをしていくということも考えておりますし、また、会社のほうの企業の支援員につきましても、企業の困り事、そういったことを、訪問によるヒアリング等々も行っていきたいというふうに考えておりますし、また、様々なセミナー、それから企業情報の紹介、こういったこともそのサポートセンターのほうで行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。セミナー等もやっていただいて、そういった支援をやっていた中で、5人のメンバーの中に創業と、それから企業ということで、要は新しく立ち上げるところ、それから企業の困り事の相談に乗っていただくという形で、1点最後に、最

後というかこの部分で、新しく切替えの中で、今、物価高騰、それから従業員の雇用創出、賃金を上げるという中で、特に加工業に関しては痛手が大きいのかなというふうに危惧して、心配するわけなんですけれども、この移行に係って、このサポートセンターに変わる中で、そういった物価高騰のあおりを受ける中小企業の支援というのが必要になるのかなと思いますが、そういったところについてはいかがお考えでしょうか。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

このサポートセンターを設置する場所が商工会議所というところで、一つは商工団体との連携というところも期待するところでございます。引き続き、商工会議所の行っております経営相談であったりと連携しながら、三重県版の経営向上計画を活用した経営改善、こういった、向けた支援などは行っていきたいと考えております。また、国の交付金など財源があれば、その時勢も含めて必要に応じた支援策というのも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そういった力をしっかりつけていただくというところにもしっかり目を届けていただいて、少し進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目の1番、外部活力導入事業を少しお聞かせください。

まず、以前からこの外部活力ということで少し取り組んでいただく部分がありますが、この事業書を見るといろんな形で取り組んでいただく。先ほどの中小企業サポート事業、今回の外部活力導入事業についても、予算が今年度、令和6年度からついているということになるので、本来は新規事業で、中小企業と同じようにこの外部活力導入事業も新規のほうがいいのかなというふうには感じるわけなんですけれども、予算には関係なく新規にならなかったというのは、確認ですけれども、何か違う形の継続ということで理解してよろしいですか。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

外部活力導入事業でございます。こちらにつきましては、これまでも予算計上、それから執行させていただいておりました地域おこし協力隊、これを活用した事業となります。

これまで地域おこし協力隊につきましては、事業を2つ、協力隊員さんの業務内容に応じて、商業の活性化の部分であったり、あと、それから伝統工芸の部分であったりという

ことで、それぞれの事業のほうに計上させていただいておりましたが、人数がある程度、活動いただく人数も増えてきましたことから、地域おこし協力隊というところから取り出して、この事業に再編をさせていただいたというところがございます。

ですので、事業としまして、外部活力導入事業としては新たな事業ということになりますが、予算としてはこれまでも額はちょっと違いますけれども計上させていただいていたというところで、新規の扱いにはさせていただいていないというのが現状でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

そういったことで新規じゃないと。地域おこし協力隊から引き続いて、この活力を導入して広めていきたいということで理解させてもらいました。

そうすると、確認なんですけれども、現在その地域おこし協力隊員、外部活力ということで今回置き換えて、今現在の活動していただいている方について、少し取組も含めて教えていただければよろしいですか。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点でございますが、3名の方が活動をいただいております。1名が観光魅力創出部門・企業協働型ということで、旅行商品の造成、それを活用して伊勢のほうにお客様を誘致、滞在いただくというところに取り組んでいただいております。それが1名。

それと、中心市街地活性化部門というところで、商店街というより、外宮参道のほうで今活躍いただいておりますが、そちらのほうで、いわゆる外宮さんを含める伊勢の情報発信、受入れの部分、そういったところを担っていただいている方が1名。

それと、伝統工芸のほうで、伊勢根付の継承・啓発部門というところで、根付の技術を習得いただくというところで、現時点で3名の方に活動いただいております。

また、地域産業の振興部門というところで、伊勢の商品、物産であったり、そういったことの情報発信等々を行っていただく方として、今、予定ですがけれども3月15日から1名新たに着任いただく現在予定としております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

広報いせでも載せていただいて、紹介をしていただいて、頑張っている姿をちょっと拝見させていただいて期待はさせてもらっているわけなんですけれども、そうすると、今新たにというところで、そこの部分になるのかなと。そうすると、最終的に来年

度、この令和6年度にどこまで強化していくのか、そういったところを少し教えてください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

令和6年度につきましては、先ほど御紹介させていただきました、この3月15日予定からの部分を含めまして4名、それに、観光魅力創出部門・企業協働型というところにもう1名と、あと、それから伝統工芸のほうで、伊勢のちょうちんのほう、こちらのほうの継承・啓発部門に1名、募集のほうを行いたいと考えておりまして、総勢6名で予算の計上をさせていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった形で新たなところを掘り起こしていただいて、伝統工芸も守っていただく方を探していただいて、ぜひ期待をしていきたいと思います。

それで、この予算書を見ると、特別交付税の対象になるということで、具体的にはどの程度が、どれほどこの対象になるのか、少しお聞かせください。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地域おこし協力隊の制度につきましては、基本的には個人の方に市のほうから業務を委託するという形で伊勢市のほうはさせていただいております。それで、最初に委託させていただく仕様書といいますか、そちらに記載された目的に資する活動であれば、基本的には特別交付税の措置の対象となるということになっております。

ほかにも、移住が、伊勢市に住民票を置いていただくということが条件となりますことから、例えば住まいを借り上げていただいた場合、家賃、そういったことも活動経費として計上いただくことになります。そういったことも措置の対象となっております。

家賃につきましては、補助率10分の10で上限5万5,000円という制限はございますけれども、そういったこと、それから活動の分、それから、もちろん月々のいわゆる委託費、隊員さんからすればちょっと給料という意味合いになるかもしれませんが、そういった部分も全て対象になるというところがございます。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった形でどんどんいわゆるこの外部活動を活動していただいて、他市、三重県でも他のほうでこの観光、こういった伝統以外にも農林とかいろいろな部署に派遣しながら、たくさんの方に御協力いただいて、いろんな形の協力といいますか、魅力発信をやっていくというのでも聞いたりします。

今まで、少し頑張っていたいただいて、途中で代わっていくとか、辞められる方もみえるというふうに伺っていますので、それは、原因はいろいろあると思うんですけども、せっかく来ていただいて、この伊勢市を盛り上げていただいて、伊勢に住んでいただいて、それから発信していくということになると、長期に滞在していただける方がいいのかなと思いますので、そういった形で今後期待したいと思いますので、そういった配慮も含めてよろしくお願いします。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

三野副会長。

○三野泰嗣副会長

すみません、ちょっと失礼します。ちょっと1点だけお聞かせください。

説明資料の98ページにもあるんですけども、中小企業振興対策事業の小事業1の地域商業活性化事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

説明資料の98ページにもあると思うんですけども、こちらの事業は伊勢まちづくり株式会社さんと協働して、商店街等の空き店舗対策事業、活性化対策事業及びA Iカメラを活用した通行量調査実験事業などを実施していただいていると思いますけれども、その中で、A Iカメラを活用した通行量調査実験事業についてちょっと確認したいんですけども、この事業は調査期間としては令和3年度から令和5年度までということだったと思うんですけど、今回こちらのほうでまた記載されているので、ちょっとこのあたりの内容を教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

A Iカメラの設置でございますけれども、先ほど御紹介いただきましたとおり、もともと3年間の実証事業ということで、令和3年度、4年度、5年度ということで、3年間ということで御説明しながら設置のほうをさせていただきました。ただ、設置を主にしております商店街連合会のほうから、コロナ禍で思うようにデータも取れなかったということから、あと何か所か継続して設置をしてほしいという要望もいただきましたことから、ちょっと場所を限定しまして、続き設置をするというものでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長
三野副会長。

○三野泰嗣副会長

ありがとうございます。商店街連合会さんからの連絡で、場所を絞ってという形で令和6年度も続けていくということだったと思うんですけど、昨年度は9地点、さくら通り、駅前商店街、伊勢市駅北口、浦之橋商店街、河崎本通り、外宮参道、高柳、新道、明倫の9地点なんですけれど、この中に連合会に入っていないところもあると思うんですけど、そのあたりの確認のほうもしていただいた上での今回のこういった経緯になるのかなと。そのあたりのちょっと経緯を教えてくださいませんか。

◎福井輝夫会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと実はそこを内部で確認させていただきましたところ、私も確認不足でございましたけれども、商店街連合会から要望が出たというところで、連合会に加入されていないところについては私どものほうから、もしくはまちづくり会社のほうから確認のほうは行っていないということが分かりましたもので、ちょっと入られていない撤去箇所のところにつきましては、ちょっとまたしっかりと御説明をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
三野副会長。

○三野泰嗣副会長

ありがとうございます。延長されないエリアもあるんですけども、この9地点は全部伊勢市のにぎわい創出にとって大切なエリアだと思いますので、連絡のほうをしていただくということであれば早々にお問い合わせしたいと思います。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、目2商工業振興費の審査を終わります。
次に、目3産業支援推進費について御審査願います。
産業支援推進費は98ページから101ページです。

(目3産業支援推進費) 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようですので、目 3 産業支援推進費の審査を終わります。

以上で款 7 商工費の審査を終わります。

次に、102ページをお開きください。

款 8 観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いします。なお、観光費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項 1 観光費、目 1 観光総務費について御審査をお願いします。

【款 8 観光費】《項 1 観光費》（目 1 観光総務費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

観光費、102ページ、103ページの中の観光総務費のほうでちょっと質問をさせていただきます。

大事業 5、観光客受入推進事業と、選ばれる観光地づくり推進事業のほうでお聞かせをいただきたいと思います。

まず最初に、この大事業 5、観光客受入推進事業の中の小事業（3）の二見ビーチ活性化事業についてちょっとお伺いをしたいと思います。

790万円ほどの事業でありますけれども、この事業の内容をちょっと先に説明いただけませんか。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

二見ビーチ活性化事業の事業内容ということでございます。主に二見浦海水浴場やその周辺を貴重な観光資源として活用するための予算となっております。

まず、海水浴場開設時の委託費と、合わせまして二見を周遊するための事業の予算計上となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

私、この記憶では、この事業については二見ビーチ活性化事業、名前のとおり二見ビーチの活性化を年中通して、あの地域を盛り上げていこうということで話されたというふう

に記憶をしとるわけでありますけれども、何か今お話を聞かせていただいとると、海水浴場の管理のことだけに当たるのかなというふうに思って、かなり残念に聞こえたんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

令和5年度につきましては、海水浴場の開設、観光協会でもイベントを開催していただきました。そういったことも含めて、また、今年の3月中旬には、地元の方を中心とした民間団体が中心となりまして、海水浴場周辺を活用してイベントが実施される予定でございます。

また、おひなさまめぐりといいまして、二見の旅館街で実施していただいております行事につきましても、現在、休日の旅館街はにぎわいを見せていると聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。幾つかの事業はやられとるんだというふうに思いますけれども、伊勢市内には外宮、内宮以外にも本当に多くの観光地といいますか、素晴らしいところがあるんだと思います。ぜひぜひ、さらなる魅力の発信等々にもつなげていただきたいなとさらなる努力をお願いして、この項を終わります。

次に、大事業6、選ばれる観光地づくり推進事業、4,670万円ほどの事業でありますけれども、この事業は複数の事業がありまして、幾つかある中のちょっと数点についてお聞きをしたいと思います。

まず最初に、「お木曳行事に向けたまち全体の機運醸成」ということで、「お木曳行事開催の基盤となる奉曳本部、奉曳団体連合会の結成支援とまち全体の機運醸成」を図っていくというようなことで、目的に書いてあります。具体的に、この機運の醸成を図るために何をしていくんでしょうか。その辺、まず最初、お聞かせをいただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

お木曳行事に向けた具体的な機運の醸成ということになりますが、基本的には伊勢御遷宮委員会が行っていただくことになりますが、まず、市内を中心に、団の結成準備促進につながるために周知啓発というところで、公共交通機関への掲示、もしくは情報誌、広報紙、テレビ放送等を活用した周知啓発を予定しております。特に若者世代、次世代育成・

継承というところを意識しまして、SNSの効率的な、効果的な配信を進めていく予定でございます。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。いろんなPRをいろんなメディアを使ってやっていこうということなんだろうというふうに思います。

伊勢市内においても、少子高齢化により団の結成が難しいというような声もちらほら聞いたりとかするわけなんでありますけれども、現状、どんな状況になっとなるのか把握はされておられるのでしょうか。団の結成についてちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

お木曳行事に向けた各団の結成状況ということでございます。

今年度、伊勢御遷宮委員会のほうで奉曳団結成に関するアンケート調査を実施していただきました。令和5年12月末で締めたものですが、結果といたしまして、陸曳、川曳合わせまして、結成済みもしくは結成準備中の団の数というのは、全81団中48団、約6割が現在結成準備中、結成済みというような状況で、残りの4割がまだ未定という状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

6割の各団のほうである程度の動きが出てきたよということだというふうに思いますけれども、まだ4割残っというふうなことだと思いますけれども、先ほども難しいよというような声も聞くという話をさせていただきましたけれども、団結成に向けての課題とかその辺をつかまれているのか、その辺の部分をどう考えておみえなのか、ちょっとお聞かせをください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

各団結成に向けての課題についてですが、先ほど申しましたアンケート調査を実施した中で、各課題があつたりという、自由記載欄も設けました。やはりその中で課題として多

かったのが、団の結成はできるんだが役員の成り手がなかなかないと。当日は参加できるんですけど、準備からの役員にはなかなか成り手がないというところと、あと、皆さんの寄附で成り立っております各団のお金のほうの準備ができるのかというような不安の声をいただきました。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

課題は少しずつ見えてきたと。その解消に向けて、どれだけ市がそのことについてできるのか分かりませんが、できる限り団結成に向けて御努力をいただきたいと思います。

令和6年度以降、今後どのような市としての関わり方、どのようにしていくのか、ちょっとその辺だけ教えていただきたいと思います、最後に。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

令和6年度以降の予定ということでございます。市としての関わりも含めてですが、前々回の第61回、前回の第62回の神宮式年遷宮の日程に照らし合わせますと、あくまでもこれは予定ということになりますが、本年4月に天皇陛下のほうからのお言葉をいただいて、その後に具体的な諸準備を進めながら、御遷宮委員会のほうで令和7年2月11日の建国記念日に奉曳本部、奉曳団連合会を結成する予定となります。あくまでも予定ということで御理解いただきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

次に、新規事業ということになっておりますけれども、伊勢市駅前手荷物預り所の機能強化ということで、観光客に対応するため、施設改修による受入れ可能量の引上げや利便性の向上を行っていくということで、令和6年度の事業内容、この辺は一体何をしていくのかということをもっと最初お聞かせいただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

手荷物預り所の改修についてでございます。次期御遷宮に向けまして、当然、観光需要が増加するということを想定しまして、建設時から10年になりますが、経過した施設の改修、改装工事の設計業務ということで着手したいと考えております。

具体的な中身としましては、ゴールデンウィークとか年末年始の繁忙期を除いて、通常ですと300個から350個ぐらいの手荷物を預かることを最大値として受け入れておりますが、それを500個程度の受入れを目指して改修のほうをしていきたいというふうに思っております。

それとあと、向かって右側の車庫棟の辺りのセキュリティー、そのあたりも強化していきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

300個から350個のところを、500個ぐらいを目標にやっていくということでもありますけれども、この令和6年度の予算の中では設計委託ということでもありますけれども、スケジュール感といいますか、完成まで、完成して運用が始まるのは何年度を見込んどるんでしょうか、その辺を教えてください。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

令和6年度につきましては設計業務を委託させていただいて、令和7年早々に改修工事のほうに着手できたらと考えております。

工期も含めて、早い段階で、令和7年度中に改めて改修した手荷物預り所としてオープンできるように目指していきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

令和7年度中にオープンということですので、ぜひとも早い運用開始を願うところでもありますけれども、現在のサービス内容と、この改修した後、その辺のサービス内容等々、値段も含めて変わりがないのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

基本的なサービス内容については、これからいろいろ議論はするんですけども、基本的には手荷物の預かり、手荷物の配送サービス。配送サービスといいますのは、伊勢志摩管内を中心に、スーツケース等をホテルへ運ぶ業務。あと、委託しております観光協会のほうの事業になりますがレンタサイクルの事業、そういったことは継続して実施していきたいというふうに考えております。

あと、手荷物預かりの料金につきましては、現在、スーツケース1個当たり500円（訂正前 400円）を想定しておりますが、周辺のコインロッカー等の金額も勘案しまして、100円ほど値上げして600円（訂正前 500円）にしてもいいのかなというところで今協議を進めております。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。もちろん、周りの料金とも合わせていかないかんというのは重々分かりますけれども、その辺もきっちりと精査しながら進めていただきたいと思います。

ぜひともそんな、ちょっとしたという表現がいいかどうか分かりませんが、皆さんそういうことで喜ばれて、選ばれる観光地になっていくんであるというふうに思いますので、さらなる努力をお願いし、質問とさせていただきます。

◎福井輝夫会長
他に発言はございませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

すみません、2番目のところの観光施設管理運営事業のところ、賓日館管理運営事業、これはどのような内容か教えてください。

◎福井輝夫会長
二見総合支所長。

○小森二見総合支所長

それでは、委員の御質問にお答えさせていただきます。

私ども二見生活福祉課のほうでこの賓日館を所管しておるところでございますが、賓日館の管理運営に関します部分の私どもは業務を担当しております。ちょっとこの管理運営に関します部分について、賓日館の施設に指定管理者制度、これを導入いたしまして、現在、管理のほうを行っておるという状況でございます。以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
いいですか。

他に。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

すみません、失礼いたします。先ほど手荷物預かりの料金に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

現在、500円の料金で手荷物を預からせていただいていたしまして、令和6年4月から600円というところで検討しておるということです。以上です。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
品川委員。

○品川幸久委員

観光総務費ということで、ちょっと伊勢市観光振興基本計画で少しお伺いをしたいんですけど、伊勢市観光振興基本計画の中でアウトドアの自然体験のニーズの高まりということが書かれておるんですけど、伊勢市としてどのように対応してきたのか教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

アウトドア等の自然体験のニーズの高まりへの対応ということでございます。大きく分けまして、行政として主体的に取り組む部分と民間への支援ということで対応してきましたが、先ほども御心配いただきました二見ビーチ活性化事業におきまして、海水浴場の運営であったり、本年度ですと7月29日にサマーフェスティバルというような集客イベントのアウトドアのイベントの開催を行いました。

また、登山者などをターゲットにした朝熊山の関係であったり、二見地域へ通じる近畿自然歩道を生かした地域資源の掘り起こし、あと、看板の設置、国立公園の魅力発信のための看板の設置等を行いました。

また、市内で自然体験活動をしていただいております事業者に関する情報を収集しまして、関係市町や国立公園関連団体へ情報提供等を行いました。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。私は、その情報があまり入ってこないのと、自然体験のニーズの高まりであるというようなことで、グランピングであったり、いろんなところに伊勢市のほうがこういうふうな施策協力をしとるんかなというふうに基本計画ですので思っておったわけなんです、あまり進んでいないような気がします。そこら辺をもう一度お答えください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

先ほど来、大きく行政で主体的に取り組む部分と民間への支援ということでお答えさせていただきましたが、例えば市内で現在グランピングをやっている施設につきましては、2か所あるのかなというふうに考えております。そういったところにつきましては、いろんな相談がございましたら、その地域、地域に応じた規制とかそういった管理のアドバイス等も行っていました。また、例えば車中泊をするRVキャンプ場なんかの用地を探してみえたりといわれる方につきましても、いろいろ相談に乗ってきたという経過もございます。

これからどんどんこういったアウトドアの自然体験のニーズというのは高まっていかと思いますので、業務を整理しながら進めていきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。この間、少し神薨のほうの上野のほうのところで皆さん会議もされたということで、キャンプ場があったわけなんですけれど、やっぱりそういうことをちょっと広げて行ってほしいですね。次に行きます。

その中で、「M a a Sの実現に向けて、地域の活性化を目指すモビリティサービスの継続的な検討を行います」とありますが、これ、大分時間がたつとるんですけども、どうなっているのか教えてください。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

現在、M a a Sの取組ということで、伊勢志摩地域一帯で観光型M a a Sというのを伊勢志摩コンベンションのほうで実施していただいております。また、いろいろ組立てをお願いしております。

これにつきましては、令和5年5月には地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業につきましても、伊勢市、鳥羽市、志摩市が採択を受けて、その中で面的

なD Xを図っていくという方針も含めて、今の伊勢志摩コンベンションでM a a Sに取り組んでいただくこととなりました。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

令和元年に三重県の志摩地域として、志摩市さんが国交省の実証実験に手を挙げておられます。伊勢市として申し込んだかどうか知りませんが、これは先ほどの総務の地域交通促進とも絡むんですけれど、伊勢市は伊勢市なりの考え方でこういうことに取り組めたのではないのかなと私は思っておるんですけれど、その点いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

先ほど御紹介いただきました令和元年の志摩市なんかの実験の件も含めまして、その志摩市の実験の後、例えば鳥羽市であったり伊勢市であったりというものも取り組む協議をしていく予定でございました。この志摩市の実証実験というか取り組まれたのは、近鉄グループが主体となって実施されたものでございますが、そんな中で、伊勢志摩一体となって取り組んでいくということで、関連団体であったり周辺市町と協議を重ねる中で、現在のコンベンションで取り組んでいただく伊勢志摩M a a Sという形になったということで御理解のほどお願いします。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。志摩市さんがやられただけで、ちょっと私としては「んっ」と思っとなすけれども、伊勢志摩コンベンションがかんでおるんで、やっぱりしっかりと連携してやっていただきたいと思います。

そして、振興基本計画のところには最初の出だしで、平成25年に神宮の参拝数は最高の1,420万人というようなことを書かれています。私も平成29年に一般質問をしたときには、平成28年、900万人の目標に、サミットがあったとき、873万人になったと。このときの伊勢市の観光消費額は1,206億円というので、平成25年の御遷宮のときを抜いて新記録をたたき出しております。

去年、令和3年の数字しかないんですけれど、神宮参拝者数が382万7,451人。目標は令和7年に800万人となって、昨年は700万人を超えましたから、もう頑張って何とか達成してほしいと思いますが、振興基本計画には観光消費額というのがうたわれていないように思います。個人消費については多少書かれておる部分があるんですけれど、何を主眼にす

るかという、入ってきた人数を主眼にするのかというてくると1,400万人が目につきま
すし、800何十万人であったところでも観光消費額が1,206億円ですか、達成したという
ところを見ると、どこのところで経済を見てくるのかというてくると、ちょっと「んっ」と
思うので、そこら辺の考え方があったら教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

振興基本計画の消費額の考え方でございます。観光振興基本計画の中では、1人当たり
の観光消費額を方針に置いて、目標指標として掲げております。

1人当たりの観光消費額を指標にしていることにつきましては、全体の消費額と違いま
して、全体の消費額となりますと、例えば大きな施設がオープンしたとか大きなイベント
があった、例えばサミットがあったということになりますと、その数値に年度年度大きな
変化が生じてくることもございます。そういったことから、個人の消費単価を向上させて
いきたいという思いから、こういった1人当たりの観光消費額を目標値というふうにして
おります。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

今の話は、私としては「んっ」と思うような話なんですけれども、例えば神嘗祭で一日
神領民がどんと来たときでもそうなんですけれど、伊勢市に宿泊ができるかというてく
ると、お木曳のときでもそうですよね。遷宮のときでもそうですよね。ほとんど伊勢に泊ま
れなかったと。ほとんど志摩やあちらのほうへ泊まってしまうので、そういうイベントと
いう大きなくくりをしてしまうんじゃないかと、やっぱり何人来たのか、総観光消費額はど
れだけあったのかというふうなところが分かりやすいかなと思います。

1人の消費額に来た人の人数を掛けたらええやないかという、それも一つの方法なんで。
ただ、泊まったところやどうのこうのというよりか、伊勢市が、伊勢市の中でどれだけ観
光客の人がお金を、去年はこれだけやけれども今年はこれだけ落としてくれたんやなとい
うところを見れば、ちょっとでも長く滞在をしていただいて、いろんなところを回っても
らいながら消費をしたというようなことまで考えられるので、その点は今後の課題として
ちょっとやってほしいと思います。

もう一点、選ばれる観光地推進事業で、能登の地震がありました。全国の人々にすごく
ショックを与えたと思いますが、発災日が1月1日ということで、中にはお孫さんを連れ
て里帰りしていた方が巻き込まれるというような、非常に悲惨な話もありました。しかし、
私どもも他人事ではないですよ。伊勢市から全国に年越し参拝に来たときに、果たして
地震が起きたときにどうなんだろうと。選ばれる観光地推進事業の中でもそういうような
ことに対応するようなことが書いてあるんで、今どのようになっているのか教えていただ

きたいと思います。

◎福井輝夫会長
観光振興課長。

●吉居観光振興課長

伊勢市の観光防災の取組はということです。

これまで内宮エリアでは、おはらい町会議様を中心に、大規模な災害が発生した場合の観光客の帰宅困難者対策について、協定でありましたり行動計画や連携づくりを進めてまいりました。

大規模災害が発生した場合、もしくは年末年始なんかで発生した場合は、職員が現場へ向かうということは、向かえないということがもうまさに想定されますので、地域の皆さんのお力や御協力が不可欠となってきます。

コロナ禍でいろいろ制限がある中で開催できませんでした防災訓練の実施であったり、観光危機管理のマニュアルにつきまして、地域の皆さんと共に、もしくは地域を下支えしながら作成して、伊勢市の観光地としてのブランド力を向上していきたいと考えています。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

多分、伊勢市から行かれた方は現場を見られておると思います。そういうことが起きたら、外国人とかそんな人も誘導してというようなことも多分やられとると思うんですけど、実際あの現場を見た人らは、それができるかという非常に厳しいと思います。もう自分が生きるか死ぬかで、全部倒れてしまった中で、はい、皆さんこちらですよというふうな誘導は、今回のこの地震というのは非常に伊勢市に対しても大きな気づきを与えてくれたかなと私は思っています。

私も一般質問でこれをやろうと思ったんですけど、今まで想像していた以上のことが現場で起きた。多分、そこに派遣された消防職員であったり水道職員であったり、病院の方も皆そうやと思いますけれども、もう非常に悲惨な現場を見たときに、防災の避難訓練もそうなんですけれども、ちょっと見直さなあかんのかなと。それに関して、今回市長のほうもいろんなお金をつけていただいて、してもらったのは非常に感謝をしとるんですけど、やっぱり危機感は大きく増したということですよね。

特に、日本から、全国からお客さんを呼んだ伊勢市とすれば、無事に帰っていただくというのがベストなんで、その点も含めて一回新たに、もう一度皆さんで、ああ、大きなことがあったんでもう一回計画も練り直さなあかんかなというような感じでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ちょっと、市長が奥にみえるんで、市長にちょっと。

◎福井輝夫会長

市長。

●鈴木市長

かねてから、やはりお伊勢参りに来られた方々の危機管理をどうしていくかというのは非常に懸念された材料でございまして、今回のケースがありましたので、様々な情報収集をしながら、できる限りの対応を練っていきたいと思っています。以上でございます。

○品川幸久委員

結構です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうからは、二見ビーチ活性化のことで一言だけ申し上げたいのは、これはもう以前から、二見のビーチをやっぱり1年通じて利用できないかというようなことで、ビーチバレーの話もありました。ヨガの話もありました。そういったことで、利用の仕方については要検討してもらわんといかんなということをすごく感じました。

先ほどの答弁ということになると、今までやはり議論して積み上げてきたことが、二見ビーチは海水浴だけやんみたいなことになってしまっておるので、その点は新しい年度としては、政策としてきちっと整理をしてほしいと思います。

私からは、観光協会の負担金の話なんですけれども、これは観光協会の財政基盤を安定させるというようなことで、事務局の人件費の一部を市のほうで持っていただいとということなんです。何か35%ということも聞きました。パーセントが高いか低いかということではないんですけれども、議会のほうも産建のこの委員会のほうで、観光協会と懇談会をしました。その際には、やはりその財政基盤として他地域の観光協会では、やはり収益性のある、そういった、よそに仕事を出しておるとか、よそがやっておるような収益性のあるものを我々のほうにも委託を願えないかというような話がありました。

言葉は非常に乱暴ですけど、特別扱いという話ではないんですけれど、やはり観光として、伊勢のことを十分分かってみえる協会の方ですので、その方々に対してやはりある面収益性が出るような、財政基盤を安定させられるようなものが何かあればなというようなことを非常に感じました。

いつもいつも、もう事務局の人件費の一部を負担するからええやないかという話ではなくて、もう少しやはり協力をできるところが伊勢市としてもあるのであれば、そんなこともどうかなというようなことを、これは我々議会のほうとの懇談会ですので、当局が入っていない、返事もしていない話ですけども、そういうお願いの要望もありました。そのことについて、どのように感じられとるか教えてください。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光協会への負担金のお話でございます。この事業につきましては、御紹介いただいたとおり、事務局人件費の一部を負担するということで支援させていただいておるものですが、観光協会のほうは、地域の活性化を推進するという立場の中で、令和5年3月にDMOを取得していただきまして、地域の特性を生かした観光振興を図る役割も担っていただいております。

この人件費につきましては、令和4年度から6年度までの3年間の覚書というものを締結しております。ですので、令和6年度についても御紹介いただきました35%の負担を、予算を上げさせていただいておるわけなんです、令和6年度までの対象ということですので、来年度しっかりそういったことも検討して、また次の覚書へつなげていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

県外の観光協会では、駐車場的なところを観光協会にお預けをして、観光協会で運営していただくと。それが、収支がどういう状況になるかというのは、もう少し検討の具合はあるにしても、伊勢市として、入札等を出しておるんかどうかは別として、そういう外部に出しておるのとの比較をして、観光協会のほうが的確に処理していただけるということであればそれも一つの話だと思いますから、どれをどのようにということは私も言うわけにいきませんけれども、財源としては観光協会の安定にはつながるんだろうと。もっとやはり活発にやっていただきたいなというようなことも感じました。

それと、ちょっと基本的なことでお伺いしたいんですけど、今、観光総務費ということで皆さん議論をしとるわけですけども、答えてみえるのは観光振興課が答えておって、以前はここに、観光誘客の前に観光振興費というのがあったと思うんですけども、これはもうこのようにこれからやっていくということなんでしょうか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

申し訳ございません。私のほうでちょっと以前の経過というものを把握できておりません。しかしながら、ここの観光総務費の6番、選ばれる観光地づくりのほうで、次期御遷宮に向けた取組については、この事業で長年にわたって実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、今のお答えでは私の質問の答えにはなっていないと思いますよね。以前は観光総務費というのがあって、やっぱり観光でも一般の経費が要るだろうと。それで、観光振興費があって誘客費というようなことで、きちっとした整理がされとったんだと思うんですけど、今回もう総務の中に、言葉は非常に乱暴ですけどもごちゃ混ぜになって、どれがどうやということが分からんと。その中でお答えいただいとるんが、観光振興課の方がお答えをしとるんで、本来は観光の一般事業のほうとの分けというのをきちっとやってもらったほうが、我々審査するほうも見やすいんですけどもねということも含めて申し上げておるんですけど、もう一度お答えいただけますか。

◎福井輝夫会長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

御指摘いただきました件につきまして、予算の組立てが非常に分かりにくいということで、今後、分かりやすい予算の組立て、その辺を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿典泰委員
よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に発言もないようでありますので、目1観光総務費の審査を終わります。
それでは、ただいまより10分休憩して、3時20分まで休憩します。

休憩 午後3時08分
再開 午後3時18分

◎福井輝夫会長
それでは、休憩を解き、再開いたします。
次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

（目2旅客誘致費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。

それでは、この大事業1の旅客誘致宣伝事業のターゲット戦略推進事業と、3番目の御遷宮旅客誘致推進事業の御遷宮誘客宣伝事業の2点をちょっと簡単にお伺いします。

まず、ターゲットを絞って戦略をしていただくということで、もうこの令和2年度から進めていただいております。その中で少し、このターゲットの幾つかの詳細の中で、北海道PR事業、それから旅行商品造成事業、それから高所得者向けPR事業、その点で少しお伺いしたいと思います。

まず、以前から北海道にターゲットを向けていただいて戦略を練っていただいているということは周知の上なんですけれども、ほかにもまたいいんじゃないかなと思いつつ、今回また改めて北海道をターゲットにしながら進めていただくということで、まず、なぜ今回の北海道なのかということでお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

このターゲット戦略推進事業は、国内向けの情報発信を主にやっている事業になっております。

北海道に関しまして、今、市のほうで重点的に取り組んでいる遠隔地としてこの北海道と、あと首都圏のほうをターゲットにして今事業のほうを実施しております。

北海道に関しましては、以前雪まつりのときにブース出展したりとかしていた経緯がありまして、その時代から伊勢と札幌の観光協会のほうが連携しながら物産展やPRイベント等を継続していることもあり、観光協会のほうから行政のほうも北海道のほうに向いてくれへんかということもありまして取り組んだのがスタートになっており、反応等もいいので、まだ現在も継続しているような状況になっております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

随分継続していただいて、今、少し反応がよかったという話も聞かせていただきました。変わることも大事ですし、継続することも大事なんですけれども、何はともあれその目的、効果が大事かなと思うんですけれども、そういった部分で、成果について、この事業の成果についてもう少し詳しくお聞かせください。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

実数値が分かるのはちょっと少ししかないんですが、この事業の中で基本、ラジオ放送活用ということになっておりますが、この事業でリスナーから募集をして、ツアーを実施しております。今年度実施した部分に関しましては、定員42名のツアー催行をしまして、それがすぐにもういっぱいになるという状況と、あと、現地でランチイベント等も実施しております、これは定員50名で実施しましたが、そこもすぐに満席になるという形で、伊勢に対する思いというのはすごく持ってもらっているのかなというふうに感じております。

ラジオ局のほうにもこの番組に対して、伊勢へ行ってきましたとか、伊勢へ今度行きますという声も届いているというのを聞いておるんですが、伸び率に関しては県の観光レクリエーション統計等からも、やっぱりまだ遠いということもありまして、なかなか伸びというのはすごく目に見えて分かるような状況にはなっていないような状態です。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった継続をすることが、今の成果が出てきているということで、42名のツアーを組んでいただいてすぐに満席になるとか、そういった、目に見えるような指標といいますか、そういったところで継続していただけるというのはいいなと思うので、また状況を取るときに、近県よりも遠いところから誘客できるという戦略は理解できますので、せっかくその効果をもう少し指標で調査できるような方法も加えていただけたらと思いますので、その点ひとつよろしくをお願いします。

続いて、旅行商品造成事業ということで、この部分の具体的な取組を教えてください。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

この着地型旅行商品造成事業につきましては、旅行商品の造成、それと、これも継続している事業ということもありまして、それについているクーポンのブラッシュアップ、あとはそれを取り扱ってもらう旅行会社へのセールス関係、これらを実施している内容の事業となっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

これも継続してやっているということで、先ほども効果といいますか、実績がどのような形になったのかということで少しお尋ねしたいんですけれども、この販売状況について、今までどんなような状態だったのか、どれくらい売上げがあったのか、少しお聞かせください。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

この旅行商品造成事業の中で、クーポンの造成等実施して販売している状況についてですが、直近の令和6年1月末現在の実績になりますが、例えば内宮前で利用できるクーポン、あとは外宮参道で利用できるクーポンで、観光案内人さんを活用した参拝のプランであったりとか、全部で現時点で13の商品で、それぞれ販売価格が違いますので、この単価を人数に掛けますと、販売価格自体は1,369万5,800円という形になっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そういったクーポンで誘客をできて、それが市内の店舗の活性にもつながると。今、金額的には1,369万5,800円というふうに聞かせていただきました。継続して、売上げももう少しクーポンも増えればいいのか。また一点は、宿泊というのも一方にはあるのかなと思いますので、そういったこともまた検討していただきながら、さらなる進歩といいますか、販売価格の増強に結びつけなければありがたいと思います。

それで、次、高所得者向けPR事業、当然ターゲットということですので、どこに向けていくかということで、これも同じく、なぜ高所得者なのか、その意図をお聞かせください。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

この事業の中身につきましては、首都圏にあります、高所得者層が居住しているマンションの中のエレベーターサイネージのほうで、伊勢のイメージを喚起できる映像を流すという形の事業を想定しております。

今、なぜ高所得者なのかというところについてですが、首都圏の高所得者は観光地とか旅行先に対する選択肢が広いという調査結果等もありまして、その層に対して伊勢を発信することで、今後新たな旅行先や観光スポットという形で選んでもらうというのを目的として実施する予定でいます。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そうすると、高所得者に向けて発信するというのはなかなか難しいというか、狙いはいいのかなと思う反面、どのようにして発信しながら誘客につなげていくのかということで、その方法論が大事なのかなと思うので、少しそれもお聞かせいただいてよろしいですか。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今回、エレベーターの中に設置されているサイネージで映像を流すという形にはなっているんですが、ふだん町なかを歩いている、大体皆さんスマホを触ってとかいう形で、周りをあまり見ない状況になっていますが、エレベーター内ということになると、例えば電波遮断があったりとか、それほどその中でスマホを触っておらず、例えばほかの利用者と相乗りしたときに、大体視線も上のほうを向いたりとかしているケースがあると思いますので、そちらのほうに対して効果が、ふだん目につくという部分でまず一つ効果があるのかなと。

先ほどお伝えさせていただいたように、そのマンションのターゲットになっているのが高所得者層ということで、観光商品にも今後影響するかなということで今回選択したような形になっております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

高所得者マンションを狙い目ということで、こちらにそういった方を誘客できると、またいろんな形のブランドとか、またそういった方々の声が発信されて、高所得者の方にまた来ていただけるというのを期待しているところだと思います。分かりました。理解してもらいました。

それでは、続けて、御遷宮誘客宣伝事業について少しお伺いしたいと思います。

まず、「大阪・関西万博」催事出展事業というのがあって、今、昨今、大阪万博がいろいろ大阪のほうでいろんなテレビ等でも騒がれて、うまくいくかを心配しているという状

況もございますが、この大阪・関西万博、委託しながらそういった発信をしていくということになるかと思えますけれども、具体的にその内容についてお聞かせください。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

今回この事業の中で予算計上させていただいたのが、万博の会場内の催事へ出展するための運営管理委託、設計を含めた管理委託という形で予算計上をさせていただいています。

万博自体が令和7年4月から10月までの開催の中で実施されるような形で今報道等されておるところですが、その中で催事ができる場所が複数ありますので、その中で、今後、次期式年遷宮に関連するお木曳行事であったり、そのあたりも見据えながら、伊勢の民俗行事であったり伝統文化、このあたりを会場から発信していきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

業務委託、設計業務委託ということで伺いました。そうすると、今現在建物もまだなかなか、あちらのほうはどうなるんかという疑問の中で、そういった展示についてのブースといえますか、そういったところが予定では入っているのかなと思うんですけど、今のあの状態でそういった予定も立っているということで理解していいですか。

◎福井輝夫会長
観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

万博会場で催事を行う際に、博覧会協会のほうから示されている内容としましては、昨年末までにまず、幾つか催事をする大小を含めて場所はあるんですが、そちらのほうで、どこの場所でどういうことをしたいのか、その企画を基にまず申請をするというのがまず第一条件となっております。その企画に関しては、先ほど答弁させていただいたように、民俗行事とか伝統文化とかを発信したいという内容の企画をつくった状況ではあるんですが、この催事の申請をした後に、今の予定ですとこの3月ぐらいまでの間に書類審査、あとヒアリングを経て、来年度早々、4月を今予定しているんですが、その時点で催事ができるかどうかの採択結果が発表されるという流れになっております。

ですので、ちょっとそこに手を挙げないとそもそも土俵に乗らないということもありましたので一旦挙げさせてもらったんですが、やっぱりもし出るとなった場合、出る以上やっぱり集客等も見込みたいということもありまして、今回自分たちでつくった企画、それを新たにちょっとブラッシュアップしてもらうような形の内容を想定した設計業務委託と

いう形で今回上げさせていただいています。

場所に関しては、大体300平米ぐらいの屋内催事場でやりたいという形で今予定しております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

時期的に、今年、年度が替わって、そういった形が出来上がってくるのが分かるのかなと。そうすると、令和7年の万博、それからお木曳行事が令和8年ということで、タイム的にはいいのかなということをちょっと感じるわけなんですけれども、そういった意味で万博に出展するという意図なのかどうか、ちょっと確認させていただいて、その効果も含めて、期待を含めて教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

万博自体が令和7年に開催ということで、前回の遷宮の日程に照らし合わせますと令和8年、9年にお木曳行事が開催される予定という形になっておりますので、国内外から多くの集客が見込める万博に関して、注目度も非常に高いということを感じておりまして、PRするには絶好の場というふうに考えております。

また、お木曳を予定する年の前年に発信するというので、そのときを見越してPRができるかなというふうに考えております。以上です。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

私もターゲット戦略推進事業のところで質問させていただきたいと思います。

北村委員のほうがほとんどしゃべっていただいたんで、質問していただいたので、1点だけ聞かせてください。

ここにターゲットを絞って、例えば北海道のほうでPRするよ、それからクリエイターと連携してPRをするよと。先ほど質問の中にもあったように、高所得者向けのPR、エ

レベーターの中でモニターに映してPRする。ああ、そういう方法もあったんだなとちょっと感心させられた部分があるんです。

例えば、このPRがうまいこといきました、いかなかったよ、その辺、例えば高所得者がたくさん来てくれましたよ、北海道の人がたくさん来てくれましたよ、また、クリエイターと連携してやることで来てくれましたよと。その辺、どういうふうにしてつかむと言ったらおかしいですけども、朝からも少しお話ししたと思うんですけども、やっぱりこれはあくまでも施策やと思うんです、誘客ということに対しての。

それに対して、施策にどれだけ効果があったんとか、なかったのかと、その辺の指標も大事になってくると思うんですけど、その辺どのようにお考えなのか、その辺だけ聞かせてください。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

情報発信につきましては、全ての事業においてなかなか、特に一番いいのは伊勢を来訪した数がどれぐらいになったのか、先ほども出ました観光消費額がどれぐらい上がったのかというところまで出るのがやっぱり理想は理想だと思っています。

ただ、事業の内容によっては情報発信というところが基本になってくる部分がありまして、これから事業を企画していく段階でどういう制度設計をしていく必要があるのか、そこに関しては各事業ごとで検討を進めていきたいと思っています。

ただ、情報発信に関しましては、やっぱりこれから観光人口がどんどん減少していくと言われている中、やっぱりリピーターを拡大するというのが観光人口の減少の歯止めの一つにもなるかなという形で考えておりますので、ちょっと地道な努力になってくるか分からないんですけど、継続して発信していくということが一つ大事なかなというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ターゲットを絞ってこれをやっていくことを否定しとるわけでも何でもないんです。いいことやと思うんですけども、その辺把握して次につなげるというのが大事やと思うので、また、そんなことも考えながら施策って考えていくべきではないかなと思いますので、そんなところもちょっと頭の片隅に置いて今後とも取り組んでいただければというふうに思います。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

ターゲットで聞いたらいいのかよく分からないんですけども、最近ホテルの宿泊料が上がっておると思うんですけど、伊勢市においても一緒でしょうかね。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

伊勢市の宿泊施設の料金ということのお問合せです。

人手不足による人件費の高騰であったり燃料代の高騰等によりまして、市内の宿泊施設も含めまして全国的に料金が値上がりしておるというのは聞いておりますし、私どもも出張等で実感はしております。

料金設定につきましては、需要と供給のバランスというところで各事業者さんで設定していただいている部分もございますので、今後も市内の状況については注視していきたいというふうに考えています。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

私も出張すると、やっぱり目的地から大分離れたところの安いところのホテルを探さなあかんということもよくあるので、先ほどのクーポンの話なんかでも、逆にホテルのクーポンを出したほうが効果的なのかなとか、そんなふうにも思ったりします。

それと、今、バス代が非常に高くなりました。当然、団体客を目的にすると非常に難しい。私ども、老人会さんなんかによく話を聞くんですけど、前は2万円ちょっとで1泊2日の旅行に行けたのに、今はもう3万5,000円出さないかんとなると、なかなか年金暮らしの人は非常に厳しいんで、そういう団体客をバスで取ろうということよりも、やっぱり個々で車で来られる、または公共交通で来られるという人がターゲットになろうかなと思うんですけど、その点どのように考えておられますかね。

◎福井輝夫会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

ツアーバスですが、今委員おっしゃられるとおり、昔に比べたらすごく高騰しているのは把握しております。特に、今の状況ですとガソリンの価格であったり、あとは人員不足、運転手さんが不足している等もありまして、なかなか催行するにもしにくいということも旅行会社のほうから聞いております。

今のこの時代、特に団体旅行から個人旅行にシフトしていっているのが現状ではありま

すが、団体旅行に関してはそれなりの集客の数はやっぱり見込めるということもありますので、先ほど北村委員からありました着地型旅行商品、こちらの中でも団体旅行向けのクーポンのほうは造成しております。

なので、伊勢もしくは伊勢志摩という地域が旅行としてどんどん活用されるようになってくれば、おのずと多分バス料金、ツアー料金というのは下がってくるのかなというふうに考えておりますので、団体・個人関係なしに誘客のほうは取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

一番これ問題なところが、団体客を取った人がリピーターになるかということ非常に難しい問題があって、個人客がいいところでもてなされたからリピーターになるというのが非常に多いんで、その点も含めて考えながらやっていただきたいなと思います。

それから、少しインバウンドの話をさせていただきたいんですけども、非常に今円安になっておって、今、豊洲市場で新しいところでは7,000円の海鮮丼が外国人に一番人気があって、ちょっとレストランへ行くと、お昼に1万8,000円ぐらいの料理が飛ぶように売れておるといようなことがあります。その人らは何を言うかということ、おいしかったよ、安かったわというふうな今の外国人なんですよ。この間もテレビでよその方が、「今回お土産をどれだけ買うの」と言ったら「うん、500万円ぐらい」とかいうのがざらに出ておるんですよ。

その中で、今言われておるのは二重価格の問題なんですよ。外国人用の価格と日本人用の価格。その豊洲でもちょっと隣で同じような料理が、7,000円、8,000円の海鮮丼が大体1,000円から1,500円。日本人は当然そこで食べると思うんですよ。

伊勢市においてもそういうことをするか否かというのは、非常に僕も難しい、自分としては「んっ」と思うんですけど、現在そういうことで経済が回るのであれば、やっぱりインバウンドに関してはそういう方法もあるのかなと思っておるんですけど、そこら辺はどうなんでしょう。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

観光振興策としての二重価格等のことをございます。

本市におきましてはまだまだ国内需要が高い状況ではありますけれども、先般、伊勢志摩コンベンション機構が伊勢志摩及び周辺地域エリアとして、地方における高付加価値なインバウンドな観光地づくりの全国の11のモデル地域に選定されたこともございます。また、本市も含め、鳥羽市、志摩市も観光庁の補助金を活用して、宿泊施設や観光施設、飲食店の高付加価値化にも取り組んでおります。そういったことを踏まえて、まずはブラン

ド力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。何でこんなことを言うかという、先ほど出とった北海道にしても、1杯2,000円ぐらいのラーメンが当たり前のように売れて、そこで働いとる子供たちの時給が大体2,000円ぐらいですかね。高校生のアルバイトの時給が1,650円からというようなんがざらなんですよ。もちろん、東京では、そういう忙しいところはもっと時給を払おうかなと思うんですけど。

やっぱり伊勢市もそういうことでお金が動いてくると、やっぱり高く時給、先ほどの最初のときに話した、労働費でも話しましたがけれども、もうちょっとお金を出して受け入れようかなというところが出てくる。ただ、それが日本人に値するかというと非常に難しい問題で、やっぱり高価値、高価格の人らが、先ほど言われた人らに高い金額で高いところへ泊まっていたことが繁栄につながるというところ、2つの選択肢があるわけですよ。

ここら辺が僕は非常にこういう話を聞いとると歯がゆくて仕方がないんですけど、今、ニセコへ行ったら、スキー場でリフトなんかに乗っとしても、日本人が1日6,000円ぐらいのリフトやったら高いなと思っとるんが、外国人が1万5,6,000円で、自分のところはもっと高いのに安いよな、日本はという、昭和40、50年代ぐらいの日本に、日本人がそう思っとなんと逆転をしたような状況なんで、そこら辺も含めて経済が回るのであれば、そういうふうな考え方も一つあるのかなと思いつつ、おたくたちもやっぱり、コンベンションの中でも戦略的なことをするのであればそういうことも、これは市がそういう高いものを売れと言うてくると問題になると思うんですけども、これはやっぱり民間の力でやっていただくほうがいいのかなということなんで、私も二重価格というところには「んっ」と思いつつ、別に二重価格でなくても、一番高いものを上に載せておいて、安いやつがあれば、松竹梅とあって、松は2万円の料理ですよ、あとは5,000円でも3,000円でも結構なんやけれど、日本人が梅を食べるかどうかは知りませんが、そこら辺のところもちょっと頭に入れて、戦略をちょっと立てていただいて、できるだけ伊勢市に来た人に消費をしていただいて、外国人ですよ。日本人の方はおもてなしの心でやっぱりしっかりとまた再度来ていただけるようにと、そういうことも考えながら進めていってほしいと思いますので、ちょっとお答えだけいただいて終わっておきます。

◎福井輝夫会長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

ありがとうございます。伊勢市としましても、たくさんの観光客に来ていただくということについてはありがたいことでもあります。また、かといって、外国人の方でそうい

った爆買いを目的とした方がたくさん来られるのもいかなものかという見解もございます。

いずれにしましても、伊勢市の観光地全体のイメージが下がることのないように、これからも研究していきたいと思います。以上です。

○品川幸久委員

いいです。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私、皆さんからの質問がなかったスポーツ・M I C Eのところで1点伺いをしたいと思います。

この事業は、市内の集客施設を利用して、スポーツによる合宿であったりとか集大会を利用して、誘客として伊勢市へ来てくださいよということですよね。それに参加していただいた方の人数に応じて補助金を配布しますよということなんですけれど、実際、伊勢市は、体育館は小俣総合がありますけれども、朝熊のフットボールヴィレッジがやはり人気があるので、あそこへの誘客というのか、スポーツ・M I C Eで来ていただく人が非常に多いということで、以前、県外の方が、スポーツ少年団ではないんですけれども、クラブチームの小中の子供たちを大勢連れて、合宿と称してあそこを予約しに行ったと。

それで、何月何日のどういうピッチでお願いしたいということを申し上げたら、事務局のほうからは、市内で宿泊をしますかというお問合せやったと。それで、確認できなかったので、いや、泊まるつもりですけれども、大勢参加なので、資金面もそんなに裕福ではないから、実は何軒かに分かれてボランティアのおうちへお願いをしに行くんやというような話でした。そういうことをお話ししたら、そこの係の事務局の方は、いや、それなら予約という形にはできませんと。例えば、二見の旅館に泊まりますよということであれば、それが優先になるというようなことでした。

僕はこのことを聞いて、いやいや、実際に施設の予約というのは、そういうことで何か違った規制をかけてするということは何かおかしいんじゃないかなと。だから、一旦は仮予約はしますけれども、宿泊をして、また同じ日に予約があったらそちらが優先やというようなことなんですよ。

そのことを聞いたときに、本当に施設の利用としては、宿泊をしないなら予約取れませんよということをする話ですから、この言われるようなスポーツ・M I C Eの話で上げてくることではないのかなというような気がしてなんのんですけれども、当局の人の見解を聞かせてください。

◎福井輝夫会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

伊勢フットボールヴィレッジのほうでございますけれども、今委員仰せのとおり、この施設は非常に人気がある施設でございます。

その施設の予約につきましては、市民の利用と誘客の利用、この2つのバランスを十分考えながら、一定の条件で先行予約をしていただいております。

先ほど委員おっしゃっていただいたように、誘客利用による先行予約の場合、現在の条件としては宿泊を伴う必要があります。ただ、今後、観光部署とも協議をし、また他の市町の状況であったり、あるいは現状の把握をきちっと行いながら、一度その先行予約の部分についても検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

他市、他県でも施設の利用が非常に多いところがあります。その話を聞いても、宿泊しないことには予約が取れないというような事態にはなっていません。何か特殊なことであつたと思うし、あそこのフットボールヴィレッジを市長も協力をして、伊勢市も協力をして造った当時に、宿泊をしないと予約が取れないなんていうようなことを我々議論もしたこともないので、そのことを聞いて驚きました。

利用者にとってやはり、順位のこともあるんでしょう。先行予約ということですからね。それを順位にするかということは別としても、やはりそこら辺は一考を要するところではないかなと、こんなことを思いますので、ぜひそこら辺は公平に施設を借りられる状況にやってほしいと思います。

特に、大人が参加しての資金面が充実しとるような状況ではありません。やはり子供たち、小さい子供たちがクラブチームと称しながらこちらへ来るということであれば、やはり何らかで補助金も頂きたいぐらいの話で、来るのは来るんですよ。でも、施設を借りるについて何か宿泊の制限がつくということについては、もう一度申し上げますけれども一考願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

回答よろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目 3 伝統文化継承費について御審査願います。

(目 3 伝統文化継承費) 発言なし

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

発言もないようでありますので、目 3 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款 8 観光費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明 3 月 1 日 10 時から継続会議を開き、款 9 土木費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

なお、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3 時 54 分

上記署名する。

令和6年2月29日

委員長

委員

委員